

# 報學學大西關

號七十四百第  
月三年二十和昭



行發局報學學大西關

# 外國爲替論

大阪商科大学  
高商部教授  
池田 實 著

菊 判 上 製  
紙 數 八 百 頁  
定 價 五 圓 五 拾 錢  
送 料 參 拾 錢

外國爲替を眞に理解し之を活用せんことを  
ら、士に本書を薦む

本書の特徴

△局部的説明に偏せず外國爲替全體の把握を目的とせんと

△細緻なる分析的検討による爲替取引の解説

△爲替相場に關しては實證的論述を旨とし理論と實際との融合に特に意を用ひしこと

△爲替相場を中心とせる諸問題の適切にして平明なる解説

好評

學者・政治家  
實際の必讀書

## 國際經濟の

### 競合地帯に関する研究

關西大學教授  
中村 長之助 著

菊 判 上 製  
紙 數 參 百 頁  
定 價 貳 圓 五 拾 錢  
送 料 廿 貳 錢

好評

最近の世界事情は、暗黒大陸の假名の下に、深く眠つてゐたアフリカ大陸を呼び醒まして、今や輝やかしい世界の新興市場と化しつつある。本書の前半は、此の大陸に於ける殖民國、英佛に加ふるに、新興日、獨逸の國際政治經濟戰況の報道であり、又、メイト、イン、ジハンのアフリカ進軍の現役商工業者に、得難き東道の主の役目を爲すものである。

著者は更に我が商工立國又はアジア大陸政策の爲に一警鐘を打すべく、國際戰線の展望を、かの回教徒の世界から内陸アジアに向けて、其の委曲を盡してゐる。向、國際經濟戰線に於ける最大武器たる鑛業に就いての點檢を試み、最後には特に我が國にとりて重大關心を唆るU.S.S.Rの待機に就いて説くなど、著者の用意は實に周匝を極めてゐる。

爲政者、商工業者、學徒必讀の書。

# 企業財務表分析論

關西大學教授  
西村 勝太郎 著

菊 判 上 製  
紙 數 四 百 五 拾 頁  
定 價 參 圓 五 拾 錢  
送 料 廿 貳 錢

好評

經營分析の目的は「世の企業經營者に其の事業の財政的並に生産的方面を有利に統制する爲に必要とする一定の標準比率を提供し、其の企業の内容を判斷する助けを與へんとするにある」とアリスは云つてゐる。從來或企業が如何なる發達をなしつつあるか、又將來如何なる方法を探るべきかを決定する標準を得る事は甚だ望ましき事であつたが、其の試みは殆ど行はれなかつた。然るに經營分析の研究が進むに従つて之が解決に有力なる鍵を與へるに至つた。

今、本書は、之を三編に分ち、第一編は、財務表分析法の豫備知識としての財務表の説明を、第二編は、其の理論的考察をなし、第三編に於ては、第二編の理論を綜合し以て企業を全體として見て、其の經營能力を判斷する爲の手段方法の研究を取扱ひ、主として米國に於て盛んに行はれらるる貸借對照表並に損益計算書の分析方法の紹介並に解説を試みてゐる。

偉大なる進歩を見た近世會計學の一特長である經營分析の研究は、今後愈盛んならんとする、此の時本書の出現は實際家に、又研究者に裨益するところ大なるものがあらう。敢へて一讀を請ふ所以である。

法律、經濟  
商業書類  
目錄進呈

大阪北區 振替 大阪三一九七二番  
梅田新道 電話 北一六三三・五七五番  
東京 振替 東京八二二二八番  
中央大學前 電話 神田二二二八番



株式會社

大同書院

# 日本國家形態の特殊性と普遍性 (二)

— 民生國家と民衆國家 —

教授 岩崎 卯一

## 目次

日本國家形態の特殊性と普遍性	.....	岩崎卯一 (一)
二五九七年を主題とする交響詩	.....	「地」と「血」..... 中村良之助 (六)
學内報	.....	(三)
梨本宮殿下御染筆御下賜遊ばさる十五箇條御覽文奉戴七十年記念訓話—文部省學事觀察—卒業式豫告—通常協議員會—學部卒業生の記念植樹—圖書寄贈	.....	(三)
校友	.....	(三)
校友會常議員會—川邊支部創立總會—大連支部—柔交會—千里山昭入會—動靜—移動	.....	(三)
學友會決算報告	.....	(二)
千里山學友會—關西大學々友會—天六學友會	.....	(二)
小賣店對策の根本問題	.....	(七)
.....	.....	松廣 末松 (七)
關大スポーツ	.....	(一〇)
陸上競技部—蹴球部—野球部—應援團	.....	(一〇)
學 生	.....	(一〇)
參院會—東亞研究會—雜誌部—新聞部—千里山法律學會	.....	(一〇)
學報俳壇	.....	(三)

本質型若くは理念型として理解する可き國家は、社會本質に於ける共同社會 *Gemeinschaft* と利益社會 *Geldes-Chat* とに對照せしめて、之を二種に區分する事が出来る。共同社會的要素の濃厚なる國家は *Nation* (民族國家) と呼べる可く、利益社會的因子の強き國家は *State* (政治國家) と稱せらる可きである。民族國家は血縁の同一又は類似を根本紐帶とする一體感及び共屬信に基き、自然發生的に出現したる一社會集團にして、共同社會の典型とも見る可き家族の擴大又は延長とも考へ得られるものである。民族國家の結合紐帶は獨り血縁のみならず、地縁、目的縁、運命縁の三者をも併有する事共同社會一般と何等異なる所なきも、此等にて本質的又は基礎的なるものは飽迄血縁及び地縁の二者であり、而も血縁を以て必須的なるものとする。政治國家は政治權力の獲得又は維持に對する利害關係の一致に依り人爲的に組成されたる一社會集團にして、利益社會の代表とも見る可き營利企業即ち會社の擴大若くは延長とも考へ得られるものである。政治國家の結合紐帶は専ら利害關係の打算に存するが故に、政權爭奪を本質的目的とするものである。階級國家、政黨國家の外貌内容を有する歐米諸國家の如きは因より地縁、目的縁、運命縁とに於てこそ民族國家の諸要素を多量に有すと雖も、何れも血縁紐帶を缺如せるが故に、正しき意味の民族國家より區別されたる文化國家若くは政治國家の範疇に編入せらる可きである。就中亞米利加合衆國の如きは、民族國家の本質とも言ふ可き血縁紐帶を全然缺如せる諸個人の政治的集合に外ならざるを以て、其國家構成原理は政治國家の典型たる事を示すのみならず、正しき意味の民族國家の唯一者とも目し得可き日本の國家構成原理と好對照をなせるものである。(余は茲に社會學的立場より民族國家及び政治國家の本質と種別とに就て今少しく詳密なる記述を試む可き必要を感ずるも、許されたる紙幅の制限上、此事を他の機會に譲り、直に主題たる日本國家形態の考究に入りたいと思ふ。)

然らば日本國家の形態は前述したる社會及び國家の本質規定に照應せられる時、社會學上果して如何なる特性を具有するものであらうか。換言せば、日本は共同社會的性格を保有する民族國家の範疇に編入せられ、政治國家の側面をも有せざるものであらうか。或は利益社會的性格に貫かれたる政治國家の範型に歸屬せられ、最早民



族國家の本質性を喪失せるものであらうか。從來斯かる種類の課題に對し諸學者の與へたる回答は、概ね次の二種の何れかである。即ち、主として日本國家の特殊性に重點を置く者は、日本の國家性格を共同社會的なる民族國家と規定し、政治國家の姿態を其處に見出し得ずと主張するに反して、日本國家の普遍性に専ら着目する者は、日本の國家性格を利益社會的なる政治國家と認定し、民族國家の本質は既に消滅せりと主張する。固より學者中には日本國家に民族國家と政治國家との二面的性格の存するを認容し、其相互聯關に特別の興趣を寄する者存ざせるに非ざるも、多くは首鼠兩端を持つる折衷説に墮し、主張に於ける迫力と論理に於ける透徹性とを喪つてゐる。然るに、此課題に對する私見は若干他より異を樹つるものである。若し記述の最後に陳述す可き私見を豫め茲に開陳することが許されるれば、余は次の如く主張したいと思ふ。即ち現在の歐米諸國は既に言葉の正しき意味に於ける民族國家の性格を喪失せるを以て、此等の諸國に於て使用せられる民族國家 *Nation* なる語も、血縁及び地縁を根本紐帶とする本來の民族國家の意義より甚しく變質され、専ら目的縁を根本紐帶とする文化國家を意味するに到つてゐる。従つて純粹に利益社會的性質を有つ政治國家に對立する可き國家概念は、純粹なる共同社會的性質の民族國家に非ずして寧ろ共同社會の一たる目的縁的文化國家であらねばならぬ。されど斯くの如き文化國家は既に正しき意味の民族國家たる性格を具有せざるを以て、寧ろ民族國家と政治國家との中間に存する一混合領域として規定する可きである。之に反して現在の日本國家は依然として言葉の正しき意味に於ける民族國家の性格を純一に具有するのみならず、斯かる民族國家性の具有の故にこそ言葉の正しき意味に於ける政治國家の性格をも併て自己の内に具有するのである。此故に國家性格の二面性的規定は、日本國家に於てこそ正しく妥當するものなりと一應は確言し得るであらう。然れ共正しき意味に於ける民族國家性を喪失せる歐米諸國にて概念されたる民族國家 *Nation* 對政治國家 *State* が、依然として共同社會的對利益社會的なるものの如く、學問の内外にて學者又は識者の思惟方法を決定し且固定化し來れる現狀に鑑みる時、正しき意味の民族國家及び政治國家を保有する日本國家形態の考察に當りては寧

ろ別様の字句を用ひ、以て概念の混淆を回避する必要を感ずる。茲に於て余はトエンニス *Tönnies* の説ける共同社會の本質を充分に體現せる民族國家を表示する爲の新語として、大日本帝國憲法の「告文」に見出される「民生」なる文字と其意味とに鑑みて「民生國家」なる語を擇び、又フイアカント *Volkland* の説ける利益社會の理念に相通する政治國家を表示する爲の新語として、「民主」なる語より區別する可き「民衆」なる語を擇ぶ可く現存の「日本無産政黨」を動かしたる日本特有の傳統に鑑みて「民衆國家」なる語を擇びたいと思ふ。而して全體としての日本國家には「民生國家」と「民衆國家」との二面的性格の認められるものもあるも、此等は機械的聯關として其處に存在するものではない。此等は特有の辯證法的統一聯關を具現せるものにして、全體日本の國家的發展に對する動的契機たる役割を擔へるものである。

されど豫め茲に闡明したきは、近代及び現代の西歐諸國家（固より米國をも含めて）が國家としては共同社會の純粹型とも見る可き血縁的集團たるの實質的性質を既に喪失し、言葉の正しき意味に於ける民族國家より寧ろ文化國家に變質轉化せる點である。獨逸のトエンニスが社會の本質構造及び變動を愛着結合たる共同社會 *Gemeinschaft* と競利結合たる利益社會 *Gesellschaft* との二理念型を通じて理解し把握せんとせし事は既述したる所なるが、彼に於ける二理念型は社會の本質構造把握に當りては家族と株式會社との對立の域内に限局せられて、此等二者よりも社會範圍乃至社會圈の一層廣大なる諸社會集團就中民族國家若くは政治國家にまで延長せられて適用せられてはゐない。彼が社會の變動即ち歴史的展開を規定するものとして此等二者を援用したる場合にのみ、中世紀的なる封建主義國家と近世紀的なる資本主義國家とが、共同社會と利益社會との具體的事例として、視野に取入れあるに過ぎない。蓋しトエンニスの共同社會型と利益社會型従つて家族型と株式會社型とは飽迄「社會」一般の範疇たる事を主眼とし、「國家」一般の範疇たる事を深く期待せざりしが故である。唯だ此範疇が歐洲社會の歴史的展開を規定するものとして利用されたる場合に、其適用範圍が國家の上に

迄延長せられたのである。されど斯かる場合にも、共同社會的なる中世紀的封建國家は、既に衰滅して過去の黒幕に葬り去られたるものとしてか、又は斯かる運命にあるものとして遇せられてゐる。然らばトエンニースをして斯かる態度を探るに到らしめたる原因は何であるか。言ふ迄もなく現在の歐米諸國が共同社會の典型たる家族の擴大又は延長と考へ得るが如き民族國家の血縁的性格を既に喪失せる事である。斯かる際たる事實を前にしては、流石のトエンニースと雖も此事實を歪曲したる理論化を敢行し得なかつたのである。實際今日の歐米社會に於ても、血縁的愛着を結合紐帶とする家族が、假令個人主義と裁判主義とに驅り立てられる利益社會的一般風潮の壓力に甚しき動搖を経験せりとはいへ、未だ其地盤を喪ふ事なく儼存してゐる。此爲にこそトエンニースは家族就中母子關係を以て共同社會の理念型に最も近似する具體的社會關係として擧げたのである。然るに今日の歐米諸國は、狭小なる地域上に永き歴史を通じて繰返したる征服・被征服的鬭争の結果として最早血縁共同社會的情感と信念とを喪失し、唯だ僅に猶太民族と非猶太民族との間に血縁の異質とこれに基く感情の對立と認め得るに過ぎざる状態である。換言せば、今日の歐米諸國は血縁の同一若くは類似を根本紐帶とする一體感及び共屬信を以て各自の國家結合原理となし得ざる域に到達したのである。此爲にこれの代替物として目的緣(言語、宗教、政治其他の文化財)の同一若くは類似を基礎とし、此上に共通運命に強化されたる別種の共同社會的感情と信念とを培養す可く努力してゐる。言はゞ文化國家としての特殊性に民族國家なる名詞を附して、國家の統一と國民の結束とを獲得す可く勵心してゐる。此事を證明し得る事實は無數に存するも、今茲に著例として擧げ得可きは、現在の歐米諸國の何れにも國民全體の血縁的統一を表徴す可き宗教の存在せざる事である。例へば獨・佛・英・米・伊の何れにも、國民全體の共通祖先とも目し得可き特定人格を祭れる神社其他之に類似するものを見出す事が出来ない。其處に見出し得るは、或は全宇宙の造物主としての神(例へばエホバ)、或は特定宗教の創設者(例へばキリスト)、或は一國の文運其他に寄與する事多かりし偉人傑士等を祭る可き神社佛閣の類に過ぎない。民族國家としての英吉利の神、佛蘭西の神、獨

逸の神と言ふが如きものは何處にも見出し得ざる所である。蓋し斯かるもの存在なく、従つて國民一般が斯かる神を信じ得ざるが故である。國民の信仰なき事實は、一面に斯かる種類の信仰對象たる民族國家的遠祖の存在せず、或は判明せざる事を暗示し、他面に斯かる種類の信仰行事たる民族國家的宗教の存在し得ざる事を證明してゐる。此の提言の眞理性は、羅馬若くは巴里のパンテオンを訪ひ其處に祭られたるものの何ものたるかを知れる者により等しく保證せられる所である。要するに、トエンニース其他歐米社會學者の提唱せる共同社會及び利益社會は、飽迄家族乃至株式會社の類に妥當す可き社會範疇たるを期待したるものにして、歐米の現存諸國家に妥當する國家範疇たるを期待したるものではない。歐米社會學及び其の諸理論は結局歐米社會の現實地盤上に生育したるものなるが故に、既に喪失したる血縁的民族國家を對象とする理論化に無關心なるは當然である。

然るに、日本は歐米が僅に社會範疇としての家族にのみ其の表象を見出し得るに過ぎざる共同社會の純粹型を、家族に於ては固より更に進んで、國家形態に於ても明瞭に保有してゐるのである。換言せば、日本は歐米諸學者の謂ふ文化國家より較別せらる可き純粹なる民族國家即ち余の謂ふ「民生國家」を、肇國より今日に到るまで一毫も毀損する事なく保有してゐるのである。此意味に於て日本は血縁に基く愛着を基礎とする共同社會の社會範疇が、全面的に適用せられ得る唯一の現存國家である。日本の民生國家性は歐米諸學者の謂ふ文化國家との對照に於て獨特なる國家性格を有するものである。今此事を共同社會の四紐帶たる血縁的、地緣的、目的緣的、運命緣的に準據して順次鮮明したいと思ふ。此事は民生國家側面に於ける日本國家形態の特殊性を闡明するに役立つと共に、民衆國家側面に於ける日本國家形態の普通性を闡明する爲の前提と成るであらう。

第一に、民生國家としての日本に於ける根本結合紐帶は、血縁的共同社會に於ける皇室と臣民との一體感及び共屬信である。伊勢大神宮を民生國家的日本の始

祖及び中心とする國民の祖先崇拜に於ける情感と信念とは、三千年に亘る日本歴史を通じて論る事なく今日迄保持されてゐる。即ち血縁の共同社會の典型たる家族の擴大其儘とも思量し得べきが、上に皇室を戴ける民生國家的日本の眞の姿である。大家族としての全體日本は、ロゴスの作爲に成る單なる形容語に非ずして三千年に亘る歴史的社會的體験を通じて培育されたるパトス及びエトスとして過去及び現在の日本國民一般に浸透せる具體的事實である。伊勢大神宮は天照大神を祭祀し奉る日本最高の神社なるが、大家族としての全體日本の始祖に對する國民崇敬及び思慕の聖地である。然るに斯くの如き神と神社とを有する國家が日本以外の何れにも今日見出し得ざる事は嚮に言へる所である。加之、歴代の天皇は何れも日本國民を赤子として遇し給ふの聖慮を示し給ひ、就中明治天皇の御製中には此旨を明確に示し給ふたるものを最も多く拜見する。固より現在に於ける日本國民の人口構成中には、血縁共同社會的パトスとエトスとを未だ充分把持するに到らざるものもある。人種學又は民族學の如き諸科學の對象として分析せられる場合には、日本國民中に幾多の民族的異質性を發見し得るであらう。されど、前者は民生日本の情感及び信念の根基を動搖せしむる程の壓力を有しない。後者に就ても、日本に於ける民族の統一は肇國の前後に略々完成せられてゐる。日本國民はロゴス以前の世界なれども力強きパトス及びエトスを以て大和民族なる一概念を創出し、且つ之に對する共屬の愛着と信念とを維持して今日に到つてゐる。社會學的には斯かる現實こそ重大にして、科學的研究成果の如きは此事實に微動だに與へ得るものではない。斯くの如き歴史的社會的體験と信念とを以て貫かれ維持されたる血縁共同社會に對するは日本國民一般の心構を、ロゴスのなる新理論又は新教説を以て短年月に變化せしめ得ると信するが如きは、非合理的なるものに對する合理的なるもの勢力を過大視するものと言はる可きである。歴史を訂正するものは歴史にして單なる理論教説の類ではない。永き歴史的社會的體験の所産は、唯だこれと同じ重さのものによつてのみ代替せられる。従つて民生日本の基調たる血縁の共同社會に對する國民一般の心構が全面的に變化する期の到來を近き將來に豫想するが如きは、殆ど夢想に近きものであ

る。又斯かる國民一般の心構に依り維持されつゝある諸種の文物制度も容易に變更されるものではない。

第二に、民生國家的日本に於ける支柱として血縁に次で重要なるは、地縁共同社會に對して日本國民一般の抱懐する一種獨特の愛着と矜持とである。それは現在日本國民の住める領土の中心部分を成す大和島根が、民生日本の遠祖神により生みだされたるものであり、且つ日本歴史の記録上未だ嘗て他國より侵されざるものなりとの傳説と史實とに培養されたる特殊の感情である。記紀の傳ふる所に據れば、民生日本の遠祖神は肇國の基礎として日本國の人的要素たる「國民」を生み給ひしと同時に、物的要素たる「國土」をも生み給ふたものである。固より斯かる記紀の神話的なる諸傳説が現在の科學的檢討に耐え得るや否やは問題であらう。然し斯かる諸傳説に對するロゴスの檢討の所産は、永年の歴史に培はれたる國民一般の「パトスとエトス」を動搖せしむる程有力に作用し得るものではない。日本人は民生日本の遠祖神の生み給ひて人間が日本國民として未だ嘗て異血族の如何なる國民にも征服されたる事なきを自覺する時、民生日本の黎明より今日まで大家族として發展し來りし祖先及び祖國に對する愛敬の念を強化する。又日本人は日本國土の中樞たる大和島根が同じく遠祖神の生め給ひし儘の姿を保持し、未だ嘗て他國の支配下に蹂躪されたる事なきを知る時、此の國土に對する特殊の愛着と矜持とを感じるのである。此の種の愛着と矜持とは、西歐諸國民の自國土に對するもの、即ち奪取したる物或は奪取されたる後更に取戻したる物に對する執著と其性質を異にするものである。日本國民の抱く地縁的愛着感は創造せられたる物に對するが如きものにして、生れたる子供に對する親の氣持に比せらる可きものである。之に反し歐米諸國民の地縁の共有感に征服・被征服の歴史過程に於て奪取したる物に對するが如きものにして、奪ひし物に對する征服者の優越意識にも比せらる可きものである。従つて同じく地縁の共同社會關係にありても民生日本のそれと歐米諸國のそれとの間には、本質的相違が認められる。

第三に、民生國家としての日本は一の目的緣共同社會を構成し、最近には諸外



國の高級評價を享受してゐる。然るに諸外國の學者及び識者は民生國家としての日本の目的即ち建國精神若くは肇國理想なるものを適確に把握し得ざる事を嘆じてゐる。今日歐米諸國は共同社會的結束の基礎を寧ろ文化の或特徴に求む可く關心せる結果、各國共に建國理想若くは國是をそれぞれ標榜し、或國は正義の使徒たるを自任し、或國は自由の精神の暢達を説き、或國は民主思想の普及を謂ひ、或國は精神文化の擁護を唱へ、或國は共產主義の宣布の如きまでも強調してゐる。然るに日本のみは萬世一系の皇統を有する三千年の歴史國家なるに拘らず、未だ惟神道以外に格別著目す可き國是を示してゐないのである。近世に於ける日本の驚嘆す可き躍進の眞因を探求する爲に來朝する歐米諸學者をして何よりも先に苦惱せしむるは、日本肇國の理想たり、又日本國家統一原理たる惟神道の理解なりと聞く。特に惟神道は伊勢大神宮の御靈代たる八咫鏡に表象せられたる天照大神の神意として理解され、而も言擧げせざるを特徴とすると傳へらる。此事が言擧げしたる文化を通じてのみ對象把握を所期する諸外國人を困惑せしむるのである。實に目的緣共同社會としての民生國家日本は、ロゴスの表現以前の又はロゴスの表現の基底たる「言擧げせぬ惟神道」を建國精神とせらるものである。斯かるものとしての惟神道は八咫鏡に表象せられる。過去の民生日本は萬邦に存在する總ての文物制度即ち言擧げする國々の諸文物を悉く攝取し、其狀恰も鏡面が總ての事物の映寫を許すに似てゐる。然し乍ら其等の何れにも膠着する事なくして總てを言擧げせざる間に淨化する不思議なる作用を示してゐる。此事を如實に證明するは日本歴史そのものである。三千年の歴史過程に、日本は自己に接觸せる諸外國より凡ゆる文物制度を輸入して自國の文化水準を向上せしめながらも、未だ其一だに排斥したる事なきと同時に其一にだも壓倒的支配地位を許したる事なく、惟神道に依り悉く日本化する事に成功してゐる。此の惟神道の目的原理は平安朝時代にも今日の昭和時代にも等しく躍動してゐる。萬葉に「葦原の瑞穂の國は神ながら言擧げせぬ國」とあるは、此のエートスの淵源の古きを暗示するものである。

第四に、民生國家としての日本は一の運命緣共同社會を形成せる事に於て歐米

諸國と異なる所なきも、運命的危機の顯現態様と運命的危機の克服決意とに於て、兩者間に本質的なる相違がある。元來共同社會的結合を促進する根本紐帯としては血縁、地縁、目的緣の三者を擧げるを常とするも、此等に緣由ある愛着を無限に強化する主要因は運命緣である。従つて運命緣は共同社會的一體感と共勵信との強弱を支配する契機である。扱て歐米諸國に於ける運命的危機の存在は、概ね國民代表の府たる議會の言論及びこれを反映する新聞紙其他の論調を通じて一般國民の心意に傳達される。衆に先んじて國を憂ふるは議會と新聞紙とであり、此等に於ける多數決的判断は危機の緩急に關する判断の基準である。帝王、王、大統領、執政其他は議會と新聞紙とに依り判断されたる危機の判断を基準として憂鬱するを以て足り、衆に先んじて憂ふる如きは寧ろ越權の心構とされてゐる。而も多くの場合國家そのものの危機と帝王その他のものの危機とは必ずしも一致しない傾向がある。運命共同社會としての一國が内外の危機に當面し、其國の議會及び新聞紙が其克服に腐心せる際、帝王其他の重位に在る者が一身一家の安全を確保する爲に、祖國と國民とを捨てて顧ず急選國外に亡命するが如きは、西歐諸國の歴史上珍らしからぬ事として屢々見受くる所である。然るに民生國家としての日本に於ける運命的危機は帝國議會若くは新聞紙の論調に顯現する前に、畏くも上御一人の宸襟に顯現するのである。歴代の天皇は悉く皇祖祖宗より繼承し給ひし大御寶としての國民と國土との運命に關し全國民に先んじて宸襟を惱まし給ふたのである。従つて日本國家が運命的危機に當面したる時、國民中の如何なる分子が如何程強く憂國の意を表現すると、それには一定の限度がある。之に反し上御一人の惱まし給ふ宸襟の強度は絶對であり無限である。天皇親政翼贊の府たる政府及び議會、若くは輿論指導の職たる新聞紙が如何程憂國愛民の論調を放送すると、國民一般の眼は常に上御一人の宸襟にのみ注がれて動かないのである。此故に民生國家としての日本にありての運命的危機克服の目標は、専ら上御一人の宸襟を休め奉る事に向けられるのである。蓋し民生國家人としての日本國民一般は天皇の宸襟の内に各自の心を見出し、宸襟を安んじ奉る所に眞の忠誠と愛國とを感得せるが故である。(未完)

二五九七年を主題とせる

# 交響詩「地」と「血」

作詩 作曲 中村良之助教授

## 第一樂章

ソナタ形式 (一) 國家の獨自性の強調

ソナタ形式 (二) 國土と國民の協和音による

地と血のハーモニー

## 第二樂章

地と血の唱歌 構成地理學

## 第三樂章

地と血による 舞踏曲

## 第四樂章

地と血の組曲 國防

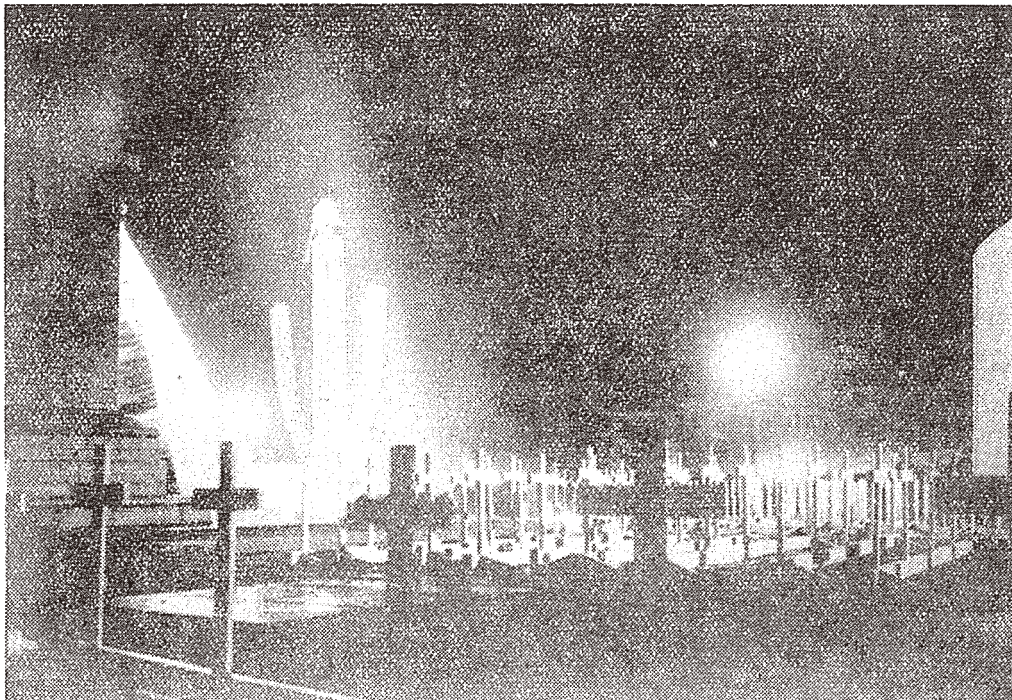
## 演奏前序

「中央アジアの單調なる曠野に、平和なロシア民衆の不可思議な旋律が流れて来る。遙か彼方から馬と駱駝の足掻きと共に東洋的な旋律の特徴ある「ヒビキ」が傳はつて来る。キヤラバンが近づく、ロシア兵に護られつつ。再び地平線の彼方へ果知らぬ沙漠の道を、小さく嚙んで消え去る」 Alexander Borodin 作、交響詩「Mittel-Asien」の序

海に此美はしきポロチンのローマンチズムは又、實に恐ろしき赤魔の魅惑ともなる。今やロシア民族は不可解の赤色旋律に送られて、果知らぬ共産沙漠の道を急ぎつつある。

スラブ民族の血と中亞につながる地との宿縁は、ポロチンの詩につづくスタリンの幻想に秘められて、其處に一八八〇年から一九三七年への「隔り」をやうやく禁路しようとしてゐる。天山に結びし夢魘は、遠く江河四億の漢族を襲ひて、「抗日」の嚙言に代る。ソビエチズムはネオ・パンスラビズムに過ぎない。大平洋の濤聲は漸く中央亞細亞大陸に響くか魍魎は獨りアジアの地に限らない。五大陸世界は今暗轉しつつ國民主義序曲を待ちつつある。

(景夜の日一十月一十の下門旋凱リバ) 光靈の國護るよに「血」と「地」





## 第一章 ソナタ形式(一) 國家の獨自性の強調

近代 世界情勢の推移につれて、各國とも其政治意識に深き省慮を拂ひ、夫れが爲めに、國民主義、民族主義は新しく其意義を擴めつつある。

歐洲の名河、ラインの水を共に其命とわから抱む兩岸の人々に、如何でか宿世の縁の異なる。美はしき森影に共々に彩られたボーデン・バヴァリアとアルザス・ローレンであつても東岸に仰ぐはハーゲンクロイツアー唯一つ、アルプの清嵐に對峙して聳ゆるに比して、西岸は遙かにパリ盆地に續く、「人民戦線」以下「火十字」に至る幾十旋の旗波。實に萬象、心霊は、兩分の定命を負ふて、兩岸に相剋を迫りつつある。

此二國民集團の永遠の鬭争と苦惱を物語る『血は水よりも濃し』てふ名畫は、各國民の上にやがては奄ふ事のあるべき國際的暗翳を豫見せしめるもの、さればにや此國民的試練に備へるべく陸續各國版に翻譯されつゝある。とは云へ何處も同じ人の世年ら、夫れは又各國民にとつて翻譯たるを悟らねばならない。

されば『新しき土』は各國の待望篇である。フランク氏に俟たず自らの郷心に生きる日本精神の流れと富士の勇姿を、自らに創らねばならないであらう。「お蝶夫人」や「ミカド」に觀る日本は彼等が民族の幻影とデマゴグ的景観であれば、我々も思想制度の翻譯と輸入とは眞に戒めねばならない。郷國とそれに育つた氣質——地の上に見る血の躍動は如何に深く吾等の生活の環境に迫り、觀照の世界を奄ひ人類の倫理性、論理性も遂に此郷家の搖籃を離れて發することなきを堅く銘せねばならないのでは無いか。敢えて人類に共通普遍性のあるは否定せぬ。さればこそ文化の接解の内に文化の進歩が期待されるし又個々の文化が人類に役立つのでは無いか。HOは蒸溜せる實驗室の存在であり、現實では稀有である。アルプスの雪解にラインの水が集り、夫れは獨佛二民族の境界の水となり、三色旗と巴旗との異なる染源となる。其の東岸シユワルツワルドからバヴリアへ、中歐へかけて過去幾多の集團鬭争に薰陶された民衆は、ピスマークのプロシヤ主義を待つ迄も無く、一八四八年のフランクフルト會議に早くも民族的團結と

國民的秩序を育てあげてゐたのである。此地縁に居るドイツ六千餘萬の同胞と滔々たる民族的發展の血流は、東フロリアへ、ラインへ、北海へと其氾濫を明日にも迫つて、今や歐洲は恟々として民族自衛と國民主義の築堤に大業である。

一方アルザス・ローレンでは、其復歸に喜ぶ間も無く、屢次のライン民族血流の決潰に悲惨を味はつたフランス地主は只管マデノ要塞の靈効を祈りつゝ、且つ彼等の胸に憶ふは、其小作人等のかつての意氣であらう。

ストラスブルグ港頭近く、ケールの橋畔に、突如

「*Die commenee le pays de la liberte!*」

自由の國は此處にはじまる!

と書したる長旋がアルプ嵐に靡き、守衛のジャーマン兵を驚かしたが、夫れは遂に、一七九〇年であつた。爾來、此地方と民とは朝に獨乙を送り、夕べに佛國を迎ふる國際的放浪苦が續いたのであつたが、此民族的私生兒に、今佛國がたの願ふ所は此のかつての旗色への追想が、天晴人民戦線に就き今際の靈現のあらん事であらう。

## ソナタ形式(二) 地と血のハーモニー、國民と

### 國土の協和音

血は水よりも濃く、地は血を決するのでは無いか。

アルプスに立つて遙かにローヌとラインの景勝を探り、流れの末を偲ぶ時の一つは南歐地中海に、一つは北歐森林に各々佛獨二つの血と地の特殊分化に作因する何者かに、そざる歴史と地理の靈妙さを嘆ずるは強ちに異國を行く旅人のローマンスのみでは無からう。彼等自らも其不斷の民族的緊張に骨身の瘦せるを覺ゆるであらう。血と地を争ふのは民族の常かや、生きんが爲めの鬭争は國家にも變り無し。人類は呷々の聲と共に此環景に入り、不終不離の鬭争を負ふべく運命づけられてゐる事を悟らねばならない。

血と地は不可離なる國民的支柱であり、國家の生成に對する血と地の結縁は嚴然たる「現實」である。されば

「此血と地の兩極にはられたる生活意識の學的緊張こそ地理政治學の本領である」

とのハウスホーファー教授の主張は、夫れを獨乙國民主義への阿附であり、或は斯學を以てナチス教育の傀儡とのみ貶し得やうか。屬性科學や法則科學の分析的態度は稍もすれば國家の政治や歴史の、現實性や總合的生成物たるを忘れしめ、徒らに普遍性を追ふて、觀念的形體的註釋に陥入つた時に科學と現實との矛盾が暴露する、即ち地と血を省みずに輸入を計るが爲めである。現實的具體的國家に於いて「地」と「血」は分離し得ざる國民主義や政治意識と化しつゝ、其運行を司つてゐる。蕩々と全世界の各國に漲る此國民主義思想、即ち「血」と「地」の結核表現に視野を向け、其「物の怪」を鮮明にするは又「地」と「血」の科學、地理學の新しい負擔ではなからうか。原始的素材に見らる、遊牧民の地と血にも絢爛の文化を誇る國家にあつても「生」の鬭争は秘められると共に地と血による政治がある。故に世界の「土地」は常に、國家の領土なる意味に於けると同時に、これの上に生成化育する國民と其文化に於いてのみ吾人に「地」に存生するの特權を得せしめる。又、アダムとイブか、ロビンソンクルーに無き限りは世界の「血」は何れかの「國家」の血に屬すると共に、「國民」の血である。地理は此血と地の異なる所に依り、地理學は「地」と「血」の科學であるが「地」と「血」の見本を研究するものでは無い、其現實を知るものであり、濫りに輸入するを戒しむるものである。

## 第二樂章 「地」と「血」の唱歌—構成地理學

土地に關する表面的な寄せ集めの「記述」此形式に追はれては地理學は全く旅行案内や土地沿革誌とは變らない事になる。不幸にもかく地理學といふと地形や地名、物産の穿鑿や暗記を強要されるが如き聯想を伴ひ勝ちである事は何とした事だらう。如何なる意圖に、如何なる使命を負ふて「記述」されてゐるかの精神的迫力、否學としての *Raison d'être* は只讀者の恣意と好奇に委棄されてゐる

る。分析し分解された知識の斷片が累累と堆積されてゐる感があつても、総合し協成する方面の事には思考が及んでゐないから浚川平野にもシベリアの平野にも同じ様な筆法で叙述がなされてゐる。其結果は大いなる誤解に迄達してゐる。「總合的」に觀ない結果は、丁度盲人にうつる象の様なものである。確かに盲人は象を知つたのであるが夫れは目開キの象ではない事は知りやうも無いが、又盲人各自は一寸も誤つてもゐないのだ。唯總合する事によつて案外に現象を知悉するに便なる鍵が存する」事を知らないからである。此可視的現象と不可視的現象の組合或は、現象の空間的地位を設定すると共にもつと人間精神の地上條件の研究を感ぜねばならない。ロシア國及びロシア民にして、見るシベリアと、ソビエットにして見るシベリアとは人間精神の地上條件によつて大いに異なつてゐる。夫れには歴史的で無い空間的地位が存する。人間精神の地上條件としての「血」と「地」は共に風土や郷國の世界に躍動し現實は民族として、國民として一つは國家の領土上に於いて把握せねばないであらう。地理學の叙述が純粹科學的といふ場合は多くはコスモポリタンの立場に於いてなされたり又は著しく「地」と「血」による人間精神を無視したものになり易い。單に知識を理性的所産に留めず、情感を満足せしめるものであり度い。如何となれば現象の理解に預かる「地」と「血」と其何れも國家として國民として、國民文化として、此處過層を流轉する内に歴史的性格と空間的性格を有するに至り此基礎に人間の精神的條件が置かれるからだ。換言すればコスモポリタンの地理的叙述をやめて、風土的情感を盛り、分析的靜的記述から總合的動的、現實的に「説明」するものであり度い。かゝる構成に置かれて、人間精神的方面が満足せられ、反省的理論と廣い文化政策的意義を備ふるに至るであらう。換言すれば一面に理性即ち知識を、他面に情感を總合せんとする情意の地理、行動の地理の主張である。然れば地理學が從來の實在を「知る」以上に「なし得る」「なす事」への示唆が纏綿するであらう。人間精神の條件を加味する事によつて、現實に對する反省と理想とが明らかとなり空間的意義と價値の消長とが包含されるに至る。即ち叙述には「説明」が代り、知る以上に「なす



事への緊張が斯學をして、地理政策學たるの性狀を賦與するに至る。此政策學的風土文化的性質こそ學の殺風景を救ひ、無精神的文書の離脱に役立つものではないからうか。知識が單に「知る」事に切なる爲に、所謂「物知り」的烏合に止まり徒らに知識の新進を争ふが爲に、地理學を採見記や案内記の素材の記載に追ひやり、或ひは其暗記に困憊するに至る。でなければ或ひは「何故に知る」といふ學の實益に急なる爲に、愈々此低級無統一な無性格的傾向を助長するに至るの必然である。「叙述」の土台として人間精神を加味する事は即ち如何なる意圖に如何なる統一に齎らんとするやの「説明」の意であり此爲めに「知る」以上に、「在り得る」所以を更に、國民國家としての「なし得る」事を明瞭ならしめやう。地理學に風土科學的國民科學性狀を添へる事はどうだ。從來の地理學が「知る」爲に採りつつある態度、記述的性格に、風土的情感を添へて、説明的動的性格を與へ分析的研究方法によるコスモポリタンの非現實的態度を矯め、總合的生成的意圖を織り込み、精神的、風土的情感に迫る、即ち「地」と「血」に關する現實的科學たらしめんとするのは學徒の悖徳だらうか。從來は記述に忠實であり「血」と「地」の學として、貢獻した事は認めるが「血」と「地」の満足否情意の學としては冷たく靜かにすぎた。「知るもの」「記述するもの」「自體の「地位」や空間的意義が不鮮明では無かつたか。「知る」事を對象の世界にのみ求めた結果は世界の「地」と「血」は唯一つの記述に、即ち共通の普遍的に記述するに止まり、夫れは、反面に各々の「血」と「地」を旨漬しつつあつた。テームズも淀川もザムベジも同じ筆法の下に唯一つに「記述」せられ、吾人の「血」と「地」否、精神的條件が無視され、テームズと淀川に就いて日本人や英國人とは全く關係無き世界人の記述であつた。吾人のと地と血は、此コスモポリタンの前に國家の地であり、國民の血であることを明らかにするを要しやう。これがいふ所の人間精神の地上條件なのである、かくして、アルプスやラインや淀川を「知る」には、一面には國土として國民としてであつて、其爲に獨佛やスイスに對する説明、と日本に於ける説明とに於いてなされる。既記の如きコスモポリンの無國籍民の「記述」は殆ど意義なく、必

ずや此二つの何かでなければならぬ。故に「血」と「地」に立つて即ち國民と國家に立つて「血」と「地」を解かんとする學であり、此處に「説明」の本體が有する。地理學は茲に於いて國民科學であり、國民生活の現實面に於ける「血」と「地」の不分離を痛感する、否之等の統一國民文化の現實斷面に關する國民文化の科學でもある。されば國家の本體を知り、國體を明徴するに須要な素材を盛り、先づ國家へ、國民への貢獻を新しく荷ふ覺悟が人用である。斯くして吾人の「血」と「地」は、國家に共通し、個人の生は國家の生と共通し、生への闘争は一元と化する。國民の自衛と國防は協和するが故に地理學がかゝる壯圖と構成に在りては、戰爭の科學であり、國防の科國である。呉れども今や戰爭は一つの戰場で相向ふ兵士間の行動、敵對に終らない事を知るであらう。國防や戰爭は國民と國家の全部的行動である。其國民文化と國民の血を土臺として、全國力、國勢に闘争力の程度が懸り、其處に國家生命の「やりとり」が行はれる。此國家生命の取引に關する方策、利得の辨知が國防であり、戰爭の原因である。故に所謂戰爭に勝つても所謂平和の戰爭に克つので無ければ國家の「生」は全うし得ない。國家の勝負、我等の勝負は特に、此「地」と「血」に對する國家的全的克服である。國民の統一である。武器だの用兵は其小計であつて其大計の基礎は國家の「血」と「地」に置かねばならぬ。他の小計、凡ゆる國民文化の部門に多かれ少かれ勘定をもつた合計が國防ともなり戰爭でもある。戰爭が武器だの用兵の「やりとり」に止まるならそんな無益な事は止めねばならぬし、又止まるだらう。戰爭が國家の生命の懸る即ち其生命表現てふ所に、倫理性が認められ其崇高なる藝術的創造に貢獻する事に於いて「血」と「地」の價値がある。國防は崇高なる國家や政治的總合藝術である。國防は武器や用兵よりも、其製造や養成に、否まだまだ深く「創造」に迄深入りした根強い全く「止むに止まれぬ」「地」と「血」に基礎を置き其理解である。此「基礎」と「理解」の融合的表現は國民政策、國家政策である。兼ねて構成地理學は又政策學として政治學に懸る。地理政治學である。地理學は廣義の國防學であり、國民主義の科學でもあり得る。

國土と國民を、更に文化を防りつつ其伸張を祈念する「血」と「地」に彩どられたる壯麗雄渾なる國民的情念の科學よ、生活に生命に必須實用する營養の科學よ、

### 第三樂章 「地」と「血」に依る舞踏曲

凡そ生物の進化は環境に依り其窮極は適者生存の理に盡く。

人類も生物として同じ理に居るが、意欲と行動の自由、知性を賦與されてゐるが爲に經驗を有効に驅使するが故にダーウインの進化論は人界に對して、又人類社會の進化様相に對して、よく盡くし切れぬ現實上の惱みがある。此惱みの果は「生者必滅」と片付けて見たが依然として悟る者知る者、生き者は必滅せぬ。次から次へと運命の擔當者は出生し *Passage* は益々惱み行くのである。國家は最長最大の生命體であり、運命體である。生きんが爲めの壯大なる舞踏、夫れが世界の現狀であり、此國家的規模にある人類の大夜會とマチネーに世界は否地球は酔ひ痴れてゐる。「地」と「血」の交響樂は海に陸に、國民主義を奏しつつある。生命の流轉と鬭争の情念とは「運命」なる語に又重大なる意義を加へ「血」と「地」の世界を推進せしめつつある。「政治は運命」でもあるが、運命を共同にするものは國民であり、夫れを決定するのは國家である。

お、國家と鬭争、國民と國家の運命、かくて世界情勢は無限に展開し行くか  
「死は易し生は難し」と、洵に以て死の易いは、自己否定の單獨行動であるからである。生は單獨行爲では無い。對者によつて誘發される行動であり、族性關係に於いて可能は問はれるからである。自己一人では運命無く對者との對比に運命は存する。故に競争であり克服であり緊張に運命が懸る。國際間の緊張や競争が停止すれば死である。此限りでは平和はあり得ない。平和の可能は對者、對比者間の緊張の同時的地緩であり、運命てふ流轉的全部的價值情感の停止であり「死」を意味する。

佛國の碩學ブルーン氏とヴロー氏の

「國家は眞の文字の意義の休息は無い。休息は即ち國家精力の減衰である。」  
と言つた事は千古の眞理である。故に永遠の平和は永遠の鬭争であらねばなら

ない。平和を休息と思つてはならない。「平和」は對者の克服であり、強者の弱者に對する諦觀の強要であり、又は自己休息や悲しい自慰の意義しかない。若し眞に平和を希望するなれば其前に強者たるを要するか、或は對者の克服が必要である。國際平和は故に武裝の上に置かれてはじめて成る。但し武裝は直接に兵器や兵備によるとも、或は其れ以上に「何者」かを考へ合せる事は更に時代的である。

此廣義の武裝即ち國防と平和は一連のものである。軍艦を大砲を、機關銃を造るのも平和への道だが、より賢明有利なる國防を案出せねばならない。世界は世智辛くなりつつあるから。人間は大砲や機關銃のみでは食つてはゐられない。米や麥がすぐに武器となることを考へねばならない。「兵糧攻め」といふ手である。むづかしくいへば財政經濟的手段である。これはアングロサクソンの武器であり平和の手段であつたし、今後もおそらくこれを用ひるだらう。これを歐洲人は英國の名譽ある歐大陸との孤立政策と稱揚してゐた。獨乙に二倍した軍艦は歐洲戦争でも仲々に沈めたくないの、北海に遠くとりまいておいて先づ軍艦よりは兵糧攻めで自滅を計つた。商人の戦争は一寸流儀がちがふ。ダブリンベイだのチツペラーだのを口笛にあわせて悠々と艦上に舞踏をしてゐた。夫れでも一つの鬭争になつた。一日一日と獨乙は克明されて行つた。タンクといふ奴をノソリノソリと陣地におくつて、味方を喜はしたのも彼等だつた。お手の者の鐵工業者は喜び突撃の面倒さをはぶいた。民族の性狀は鬭争の様式を根本的に變へる。獨乙はエムデン式戦争をやつたり、背に腹はかへられぬ所が毒瓦斯ともなつた。偕お互に「殺し合ひ」の鬭争において世界は平和になつたと思つたが、其平和條約なるものは何を意味し如何なる實體を暴露したか。妓樓に入つた漂客と遊女の誓文と變らざる「嫉妬」と「猜疑」の讒言が之れに續いて全く何日になつたら喋々喃喃の睦言がきかされる事やら。唯強國のみが時に描いた萬國平和も、人類の愛も遂に畫餅に歸した。否畫餅あるが爲めに無用の食慾もそゝられるといふもの、戦後二十年にして將に時代は逆歸したであらう。

とまれ、吾人は生きるが爲に鬭争せざるべからず。其業績を所屬國家に捧ぐべ



き運命地」と「血」を抱けるを思はねばならぬ。此理はネグロと雖も負ふてゐる。アフリカの食人鬼の髑髏の舞も、綯縞の衣をまとふ文化人の夫れも相去る遠からずか、と徒らになげくを止めて、我々は胸中の血、惱中の知を地に復元して國家の強大を祈念せねばならない。國際戰線は擴大しつゝある。武器をもつ兵隊さんに教へられる迄もなく我々は武器をつくる事を知つて一度國際悲劇が奏せられば何時でも踊り出る用意は必要だ。此處迄は誰もしつてゐる。唯眞の生命鬭争が何時であり如何なるものがより大なる問題である。國政を司る者、學者はゆめ其處に *Preventive* と *inevitable* とを見あやまつてはならぬ。

#### 第四樂章 「地」と「血」の組曲 國防

ドレットノートといふデッカイ奴をこしらへた英國が袖珍戰艦をやかましく云ふ阿呆さは何によるんだらう。「持たざるもの」は幸福なりといつた聖者の言葉は此處では味ひがある。彼は叮嚀にも「持ち得ればなり」といつてくれた。偕御言葉に甘へ「持ち得れば」と出かけて行つたらさだめし此聖者は困るだらうと思ふが、夫れが現實の鬭争なのだから聖者たる又難い哉である。持てるものは、もたざる風を粧ふても、持たざる者ほもたん風を粧ふて戦ひは常に絶へぬ。そこで此處に軍艦や機關銃や飛行機だつたら見つかると、見つからぬ「新手」を考へ出した。ソビエト主義だの、人民戰線だの、ナチスだの聲だけが喧ましくして正體は仲々にわからぬといふラヂオみたいなものだ。宣傳戰といふ奴だ。秘密々々でこれだつたら紙もインキも入らない程に安直に行ける。貧乏人にはもつてこいの「武器」である。もつと早く獨佛が此「手」をしつたら、あの甲冑を着た中世紀的戰争、芝居じみた大戦なんてせんであらうか。否否、血と地につながる佛獨兩民族の胸中には矢張り愛國的詩性と英雄主義はあらう。唯英米の商人的根生には此損をせぬ戰争の懸引が多い。南阿戰争が高かつたと嘆いた植民商人を忘れてはならない。

國防にも戰争にも各國國民は「クセ」をもつてゐる。「地」と「血」のお蔭だ個性である。國家の特性である。此個性を助長さす所に國運の隆昌が齎らさる。「武士の商法」といふ事があるが、英米は「武器の商法」戰争の商法を知つてゐる。獨佛はまだまだ「血」と「地」が加入してゐて歌舞伎まがひの所がある。痛

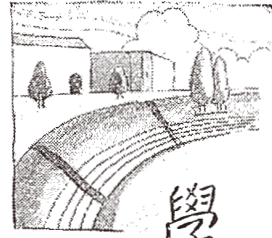
快である。帝政ロシアのいかめしい軍服の威猛さの「クセ」は無くなつてソビエツト主義だの共產主義だの偉大なる病床から一つの咳毎によめない程の「バイキン」が空気を傳染してくる。これには看護人も醫者も投薬の法も無いらしい。消毒不便な支那には此種の病原の流行もあると聞いてゐる。

「武器」といふ脅威感をまざまざと伴ふ可視的なものから、思想といふ不可視的な極端なものに變つて武器を造る大工場の設立と同様に、スパイだのいふ者をも取締る必要が各國家におこつて來た。思想戰線の取締りや統一は用兵以上に複雑微妙な工夫を要する。講談では劍聖は抜くと斬ると一所で其形容が不可視だつたが、これは正眞正銘の不可視で抜かぬ間に斬れてる程のものだ。

國防は地につながり、血につながる國內一切の者と物の共同作業であり共用である人間精神の地上の條件によつて大に異なるものであるがとにかく國家の生命財產である「總動員」なる語と觀念が眼前に彷彿とせしやう。今後の國防は皆これだ。「不能」の文字に就いて「クセ」をつけたナポレオンがゲーテに「政治は運命だ」といつたが彼程の鬭争者にして此言は抑々何を物語らんとするものか。深刻なる現實世界の政治は國を地に祭り國民を血祭り無限に擴大繼續される鬭争と、其内に宿る自然理法の支配に關して所謂「人事をつくして天命をまつ」の境地であらう。……必死の相貌だ。懸命的鬭争を意味する。

戰争や國防は國家の一时的應急策では無い。實に此運命を下する永遠恒久の闘であり國家そのものに個有するものである。現實に一兵を操出したり一軍指令官一人に運命を托す」が如きは將に國防の破目であり拙劣なる國防である。

同時に焦土外交も悪質のものである。「血」と「地」の兩極にはられた國家的緊張の弦を切斷に傾せしむるものと云ひ得る。此意味で國防に就いて唯一の科學や小數の人に委譲するは危険である。文字通り「國民皆兵」の國防であらねばならない。此處に「血」と「地」に關する凡ゆる部門を動員して、凡ゆる分野に通じて總合的に國民や國家に對する「科學の使命」を新しく負ふ事が要求されやう。國防も戰争も、總て國家の生存は「地」と「血」、風土と民族、即ち國土と國民とによつてなり、自ら「在る事」を知ると共に「在らざる事」も知り、「次になす事」なし得べき事」即ち國家が空間的、地理的地位、己性、獨自性の上に立てるを知り、夫れを宣揚するの情念を喚起させる事が必要である。



# 學内報

## 梨本宮殿下

### 御染筆御下賜遊ばさる

昭和四年 今上天皇陛下御西下の御砌には畏くも侍從御差遣の光榮に浴し、尙御即位の御大禮に際しては饗宴場の一部を御下賜あらせられ、昭和十年十一月には東久邇第四師團長宮殿下の御台臨を忝ふした本學は今般梨本宮殿下御染筆の御下賜に預り重ね々々の御眷寵に對し、全學を挙げて感激抃舞してゐる。

本學にては謹んで御表装中上げ二月二十七日仁保學長初め役員教職員並に武道部員一同參列の下に威徳館に掲揚の式を嚴肅裡に舉行し、閉式後御染筆下にて記念撮影をなした。

## 五箇條の御誓文

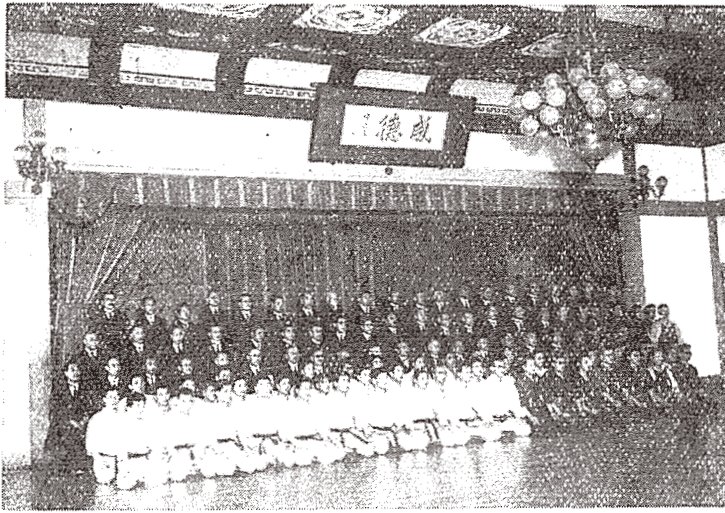
### 奉戴七十年記念訓話

明治元年三月十四日 明治天皇五箇條の御誓文を宣布し給ひしより本年は恰かも七十年に相當するを以て聖旨の存する所を一層發揚せんが爲、本學にては學部

及豫科は三月十二日午後零時半より千里山豫科講堂に於て、専門部は三月十五日午後零時半より天六學舎講堂に於て呉れ夫れ仁保學長より訓話があつた。

## 文部省學事視察

三月三日文部省檢定委員會第三部より本學商業學科の學年試驗狀況視察の爲來學せられた。



(寫眞は梨本宮殿下御染筆掲揚式の記念撮影)

## 卒業式豫告

大學部第十三回 三月二十日午後二時

千里山學舎

専門部第一部第五回 三月二十日午前十時

同 第二部第四十九回 天六學舎

關西甲種商業第二十二回 三月十四日午前十時

第二商業第十二回 天六學舎

## 通常協議員會

昭和十一年度通常協議員會は三月十一日午後四時より新大阪ホテルに於て開催、昭和十二年度豫算につき審議決定し、學事並に財務に關する報告があつた。

## 學部卒業生の記念植樹

本年度學部卒業生は卒業記念として千里山、威徳館の周圍並に圖書館前に櫻の植樹をなした。やがて爛漫と咲き誇る春は學園の趣を添へる事であらう

## 圖書寄贈

吉崎幾藏氏(昭九專國漢卒)は天六圖書館に左記圖書を寄贈せられた。

熊岡 蓋 城著	日本史觀大系	全十六册
正岡 子 規編	分類俳句全集	全十二册
日本古典全集刊行會	日本古典全集	全三百册
岡 不 磨著	萬葉集草木考	全三册
高岡 野 翁著	日本歌論史	全六册
藤岡 辰 雄著	鎌倉室町時代文學史	全一册
藤岡 作 太 著	民族學論考	全一册
松村 武 雄著	大辭典	全一册
中野 吉 平著	藤田東湖全集	全六册
高須 芳 次 郎編		



# 校 友

## 校友會常議員會

校友會常議員會は三月四日午後五時より天六學舎會議室に於て開催、三月二十日卒業式當日午後五時より天六學舎に於て校友總會開催の件並に關西大學校友會（専門部第二部）基金一部支出の件に付協議決定した因に當日の出席者は

仁保會長、岩崎卯一、西村勝太郎、本田武藏、戸波次郎、渡邊博、加藤金次郎、谷岡登、松本標四郎、神保敏男、松本芳三郎、近藤孝、

## 川邊支部創立總會

時しもこれ早春如月二十八日、兵庫縣川邊郡在住の校友も、其數八十有餘名を算するに至つたので、熱心なる有志の奔走に依り、郡内中樞の土地伊丹町三本松一魚與樓天廣間に於て、同支部創立總會が盛大に催された。此の日、通知洩れの會員も多數あるやに思考されたので、豫め大朝、大毎の阪神版に堂々總會舉行の旨を登載せし處、反響ありたるは大なる收獲であつた意氣軒昂として陸續參集する同志の中には、判事あり村長あり銀行員ありで、明治三十二年出の長老淺沼氏を筆頭に、老若の區別を今日ばかりは超越して、初對面乍ら同じ關大の母胎より産れ出でしはらから、開扉すれば朗笑、一言すれば百年の知己である、在學中の想出話に花が咲く事しばし。斯くして定刻より開會を宣し、會則案の討議に移る。各人忌憚なき意見を吐露

して成案可決。これより母校音楽部學生オーケストラのレコード、學歌並びに桃源千里の演奏の序曲に佳境に入る、先づ一同記念撮影をなし、伊丹席粒選りの美人、酒間を幹旋して宴酣となり、途中數種の舞踊に興を副へ、九時二十分、關西大學並びに校友會川邊支部の萬歳を三唱して日出度く閉會す。當日出席者十五名決定事項左の通り



（支部長） 淺沼 淳 （副支部長） 渡邊 博  
 （事務所） 兵庫縣川邊郡伊丹町伊丹 安井章吾方  
 （幹事） 井上 文夫  
 野原 稔  
 川 佐伯 三郎  
 邊 富川竹治郎  
 支 三原新三郎  
 部 上田 竹松  
 創 杉本 信雄  
 立 安井 章吾  
 總 池田幸太郎  
 會 飯田 幸一  
 梅垣 貞一  
 連 井 敏雄  
 山崎 正一

## 大連支部

第十回秀麗會の記、一月廿日午後六時より海務協會に於て開催。會する者十三名、當夜は思ひがけなくも昭

和八年千里山出身の西本君が、三井物産埠頭事務所に勤務中だと顔を見せてくれたのは何より嬉しかつた。校友は何時會つても良いものだ、話は其れからそれと續く、酒氣面上に走る頃になれば誰も彼も無邪氣な氣始を吐く、當夜は何と云つても北支那が話題の中心となり、奇々妙々藥も話の一役を買つて出ると云ふ譯で、時の過ぎるのも打ち忘れ、實に愉快なる宴圍氣に没たり、九時半學歌を高唱して散會す。

（當日出席者） 高塚源一、高濱直一、木村儀八、室山宇太郎、秀島全治、高木蓋一郎、札野茂次、福部章、西本營兒、中野英一、光井章雄、辰己輝男、平井三朗

## 柔 交 會

専門部第一柔道部は、昭和八年三月第一回卒業生を送つてより既に五星期、其の數も三十餘名に達した母校柔道部の後援及卒業生相互の親睦連絡を圖らんとする機運かねてより起り、一月二十三日創立總會を催し、「柔交會」と命名して、母校柔道部の隆盛を促進し、斯道の向上を圖る事となつた。

因みに本部は第一回卒業の渡邊博宅に設置  
 （事務所） 大阪市住吉區天王寺町三二四〇

## 千里山昭八會

千里山を昭和八年に築立つて四星霜を閲した一久方振りで一堂に會し種交を温めようと、大島武夫、小田切西、長澤健一、北元正勝、水野正成、平井孝道、阿部正貫の諸君が奔走の結果、二月二十日（土）午後六

時より想出懐しい清水町大丸東「北村」に昭和八年卒業生の懇親會を華々しく開催する運びになつた。定刻より稍々遅れて阿部正貫君開會の挨拶を兼ねて學園並びに千里山學士會の近況を報告し次いで、大島武夫君が「會名と幹事選任」に關して提案したが結局前記の諸君に一任することとなり「すき焼の豪華宴」を張る配られた酒杯の應酬で漸く嬉しい氣持と楽しい過去の愉快な追憶に耽る。同じ時代同じ縁の學園で呼吸したもののみの氣安さは諸謙を交へて和やかに拍車を掛ける。

宴愈よ旺んになる。水野正成君の鮮かなアッセンに喉自慢、聲自慢の面々がそれ／＼十八番を出し座を悦ばしめると共に「山」へ通つた時代を彷彿せしめる。この夕ばかりは時の更けるのを知らなかつた。最後に「自然の秀麗」を歌ひ萬歳三唱を行ひ極めて盛況裡に午後十時散會した。

當日の出席者は次の諸君であつた。

大島武夫、北元正勝、一瀬義次、稻徳重夫、林由太郎、西川晴一、高尾省三、筒井榮一、中山謙一、中島重次郎、中家利國、村上嘉一郎、墨田藤彦、山下秀義、葉師寺公臣、浦野健二郎、山尾義春、荒川虎一郎、阿部正貫、下村康一、中西義三、池田政一、半井孝道、瀧田三郎(法文學部)、美吉克之助、藤影京一、高橋新吾、前川健治、山内喜二郎、水野政成、長澤健一、小田切西(經濟學部)

(荒川虎一郎 兼)

### 動 靜

藤井 義成君(昭三) 法 富山地方裁判所長退職、住所岡崎市久後崎町宮前一七

(富姓寄島) 島田彌四郎君(昭四) 專法 大阪市玉出第三小學校長、

住所西成區千本通五ノ七

野原 稔君(昭四) 專法 兵庫縣川邊郡東谷村長

松井 信一君(昭六) 專法 大阪毎日新聞社調査部、住所西宮市大井手町一五

(富姓齋藤) 酒井政次郎君(昭八) 專法 神國海上火災保險、住所住吉區平野政所町五丁目二〇

木本 猛夫君(昭九) 專法 大阪市立船場實務學校

尾崎秀治郎君(昭三) 專法 辯理士、住所此花區上福島

南二丁目一三三二 計理士、住所東成區北生野

池谷龜太郎君(昭三) 專法 町二丁目八八

(富姓中野) 喜多 憲輔君(昭一) 專法 大阪鐵道局運輸部自動車課

長

藤井 久君(昭二) 專法 廣島鐵道局經理課主計係

小森 龍君(昭三) 大法 六甲商會社(西區阿波堀

通一丁目四九) 住所住吉區住吉町一六三七ノ一

岡本 武君(昭三) 專法 岡本機械製作所(西淀川區

姫島町八七ノ一) 住所西淀川區大和田町三五〇

福原政二郎君(昭三) 專法 北海道根室支廳長より道廳

拓殖部殖民課長に轉任、住所札幌市北三條西四丁目道廳官舎

(富姓佐川) 長崎藤市郎君(昭三) 專法 任務部、大阪府稅務課

近藤 隆雄君(昭三) 專法 日本銀行福島支店より同京

都支店に轉勤、住所京都市右京區花園長北町一ノ

川上 孝則君(昭三) 專法 大阪府長野縣警察署、住所南

河内郡長野町西代二八三

池内 貫一君(昭四) 專法 三菱銀行中之島支店、住所

兵庫縣川邊郡立花村塚口宮前五六三

(富姓白井) 阪本 源三君(昭四) 專商 豐中市麻田小學校

中村敬次郎君(昭五) 大法 大阪府豐能郡能勢口乘合自

動車會社

小山 孝尚君(昭五) 大法 滿洲國新京關東局勤務、住

所新京興亞街官舎二二

安井 一夫君(昭五) 大法 大阪市旭區役所出張所會計

新海 泰三君(昭五) 大法 大阪朝日新聞名古屋支局

竹澤 義臣君(昭六) 大法 辯理士、福井縣織物檢査所

住所福井縣吉田郡丹山東村北今泉三五

的場 武次君(昭六) 專法 宇野達化粧品商店(東區南

久寶寺町三丁目)

村上 有次君(昭六) 專法 神戸區裁判所

池田幸太郎君(昭六) 專法 神戸銀行池田支店

大西 良一君(昭六) 專法 石陰製鐵御商、住所三重縣

阿山郡上野町忍町

牧村 貞彦君(昭七) 大法 大阪電機工業所、住所豐中

市南刀根山千里園

武田 太七君(昭七) 大法 辯護士(電吹田一〇五八)

勝村 一郎君(昭七) 大法 三立商會(大江ビル内)

西浦 芝郎君(昭七) 專法 大阪帝國大學本部理學部、

住所兵庫縣川邊郡園田村猪名寺、丸澤方

宮崎千代松君(昭七) 專法 王子製紙會社神崎工場、住

所尼崎市西大物町八四

神坂 勉君(昭七) 專法 大阪市經理部營繕課、住所

旭區生江町五五九



谷口 靜雄君(昭七 專商) 滿洲國三江省樺川縣佳木斯  
 東門外、國際運輸會社佳木斯出張所  
 (舊姓石田)

原 敏夫君(昭七 專商) 三和銀行計畫課、住所南河  
 內郡大草村大英里三ノ八

長谷川初太郎君(昭七 專商) 泉尾署、住所西成區岸松通  
 一丁目六

河井 一三君(昭七 專商) 野村證券會社  
 陸井 龍一君(昭七 專商) 幸文堂印刷所(北區中之島  
 五丁目三)

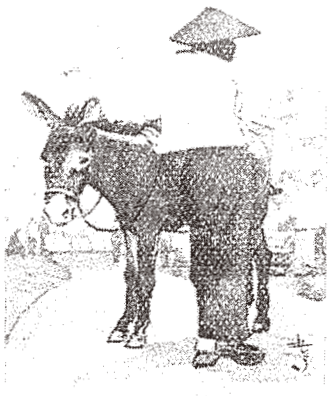
小島公一郎君(昭七 專商) 横濱護謄製造會社、住所名  
 古屋市西區御幸通五丁目二

森川 定治君(昭七 專商) 帝國興信所大阪本部(西區  
 江戸堀南通二丁目三三)

住田 義雄君(昭七 專商) 神港商業學校教諭

前略 渡滿以來無事にて國防の第一線に服務致居  
 候之も皆各位の御後援の賜と感謝を謹候 後略

滿洲國牡丹江日本部隊減付西田隊  
 常 山 竹 一



平井 太郎君(昭七 專經) 第一ラミイ紡績(富山市外  
 清水)住所富山縣中新川郡滑川町橋場一八〇二  
 上島 保君(昭八 大法) 細字榮株式店

木下 忠夫君(昭八 大商) 大阪商船會社大連航路ハル  
 ビン丸乘組

西本 實兒君(昭八 大商) 三井物産埠頭事務所、住所  
 大連市須磨町一四、弦本方

相馬慶三郎君(昭八 專二經) 福岡市天神町七八、日本勸  
 業證券會社福岡支店内

佐藤 與市君(昭八 專二商) 朝鮮京城府南大門通三丁目  
 八六、味の素鈴木商店京城事務所内

内藤 春雄君(昭九 大法) 朝鮮平壤步兵第七十七聯隊  
 第三機關銃隊を除隊、兵庫縣廳勤務  
 (舊姓吉田)

佐野 年彦君(昭九 大法) タクシー業、住所東區安上  
 町二丁目一六

早川源四郎君(昭九 大法) 大連市愛宕町二、船越屋商  
 店內

高久 直信君(昭九 大經) 京都品川製作所、住所京都  
 市上京區等持院南町八一

金 成 采君(昭九 專一法) 朝鮮全南和順郡同福面同福  
 公立普通學校

北 賢治君(昭一〇 大法) 東京市板橋區板橋町六丁目  
 三一九六、キング光學器械製作所專務取締役

小林 正美君(昭一〇 大法) 滿洲國龍江省北安鎮電業公  
 司内

澁川 俊郎君(昭一〇 大法) 京都市左京區役所稅務係、  
 住所京都市中京區御前通三條上ル、佐々木方

半田久壽男君(昭一〇 大經) 大倉紡機製造會社、住所兵

庫縣川邊郡園田村塚口別荘二二  
 佐藤 英夫君(昭一〇 專二法) 大阪遞信局購買課契約係  
 住所東淀川區木川西ノ町三丁目二

大橋 隼君(昭一〇 大法) 高田步兵第三十聯隊一中隊  
 小山 八郎君(昭一〇 大法) 東京火災保險會社、住所東  
 京市杉並區馬橋四丁目四八四、金澤方

土屋 誠一君(昭一〇 大法) 近衛輕重聯隊第一中隊一班  
 伊藤 富郎君(昭一〇 專一商) 陶器商、住所岐阜縣惠那  
 郡陶町猿爪

佐々木英雄君(昭一〇 專二商) 東區釣鐘町二丁目二四、  
 あとる社内

村田 澄君(昭一〇 專二法) 歩兵第八聯隊九中隊一班  
 松木 清三君(昭一〇 專二法) 朝鮮龍山野砲兵第二十六  
 聯隊第七中隊一班

松永 正樹君(昭一〇 專二法) 廣島市西置屋町二〇〇ノ  
 一、國際通運會社廣島代理店

移 動

川村 角治君(昭一〇 專二商) 兵庫縣川邊郡伊丹町金岡  
 飯田 昇君(昭一〇 大商) 大連市文化臺一一二

丹原 純二君(昭一〇 專二法) 米子市彌生町鐵道官舎四  
 常光 益吉君(昭一〇 專二法) 天王寺區上宮町二五

森田 耐一君(昭一〇 專二法) 中河内郡彌刀村小若江六一  
 水島 有年君(昭一〇 專二法) 豐能郡箕面村櫻井二番通三  
 丁目

服部繁太郎君(昭一〇 專二商) 天王寺區勝山通一ノ一三三  
 喜多 末吉君(昭一〇 專二法) 臺北市古亭町一八八

草間 基男君(昭一〇 專二經) 兵庫縣川邊郡伊丹町櫻木町  
 五七〇

(前年松本)

中田 清君(昭三 專商) 兵庫縣武庫郡鳴尾村鳴尾霞島二五一

佐藤 勇君(昭四 大經) 住吉區帝塚山中四丁目九

原田 博君(昭四 專商) 神戸市林田區三深町十丁目八

板井 文義君(昭五 志法) 住吉區阪南町西三丁目五九

橋津 晋康君(昭六 志法) 兵庫縣川邊郡川西町榮根島之内六

諏訪 幸人君(昭六 專商) 東淀川區木川西ノ町三丁目一七

高坂 春三君(昭六 專商) 東淀川區十三南ノ町一丁目二五、高見澤方

白川 忠勝君(昭七 專經) 吳市朝日町五六、新田米女方

淺田 順二郎君(昭七 專商) 徳島市佐吉町七丁目大黒橋北詰

西山 清興君(昭七 專英) 東京市深川區門前仲町二ノ九

井上 龜太郎君(昭八 大法) 三島郡芥木町戸伏

岡田 保之助君(昭八 專二法) 兵庫縣川邊郡伊丹町湊町三一七ノ二

(前年北浦)

北垣 美顯君(昭八 專二法) 東淀川區豐崎東通五ノ三五

辰巳 輝男君(昭八 專二法) 大連市佐渡町二、奥平方

酒井 義雄君(昭八 專二法) 兵庫縣武庫郡本山村田邊八

森田 次郎君(昭八 專二經) 千葉縣銚子市不動臺

古賀 秀吉君(昭八 專二商) 兵庫縣川邊郡伊丹町伊丹野田七七ノ七

泉 正雄君(昭九 專二商) 東京市杉並區方南町七四

吉井 清一君(昭二 專二法) 天王寺區上本町九丁目九 吉井卯三郎方

芥田 正義君(昭二 專二經) 東成區腹見町一三三

今井 孝治君(昭二 專二商) 尼崎市西向島町三〇、小四方

逝 去

米倉 惣二君(昭四 專二法) 昭和十一年二月十二日

柳原 丈夫君(大八 專商) 昭和十二年二月六日

崎原 好仁君(天二 專商) 昭和六年二月二十五日

福永作十郎君(昭四 大法) 昭和十一年三月十八日

徳谷 勇兵衛君(昭七 大法) 昭和十年六月十二日

博田 宅造君(昭八 專二法) 昭和十二年二月二日

改 姓 名

(舊) 濱田 勝平 (新) 三奈木 勝平

(昭三 專商) 松本 清 (昭七 專商) 中田 清

(昭六 專商) 堤 卯三郎 (昭七 大經) 堀川 卯三郎

(昭七 專商) 永田 繁三郎 (昭七 專商) 永田 菊次郎

(昭七 專商) 石田 敏夫 (昭八 專二法) 原 敏夫

(昭八 專二法) 北浦 善顯 (昭一 專英) 北垣 善顯

福島 武夫 楡山 武夫

昭和十一年度千里山學友會館 收支決算報告

(自昭和十一年一月 至昭和十一年十二月)

收 入

千里山學友會基本金中ヨリ振替 七、〇〇〇

千里山學友會別途積立金ヨリ振替 三六、〇〇〇

昭和十一年度千里山學友會各部配當金ヨリ支出 三七、〇〇〇

千里山學友會費ヨリ支出 一〇、〇〇〇

大林組ヨリ寄附 五、〇〇〇

計

七、〇〇〇

支 出

學友會館廳出金 五、〇〇〇

部室間仕切其他工事費 三、〇〇〇

會館備品費林屋拂 一、七〇〇

會館内卓球、拳闘、拳法練習場設備費 一〇〇、〇〇〇

會館内電燈減少工事費 三〇、〇〇〇

會館内備付花瓶 三〇、〇〇〇

會館内備付灰皿其他 一五、〇〇〇

會館閉館式諸費 一〇、〇〇〇

會館掃除手當 自六月十一日 至十二月末日 五、〇〇〇

會館電燈準備料及電燈料 自六月 至十二月 四、〇〇〇

會館水道計器損料及水道料 自六月 至十二月 二、〇〇〇

計

七、〇〇〇

差引 一四一、九三 次年度繰越金



# 小賣店對策の 根本問題

松 廣 末 松

今日小賣店の窮迫は同情に値するものがある。而してこの對策は大正末期の不況時代から今日まで種々試みられる所であるが、未だ更生の途につかず、愈々その危機が告げられるに至つた。凡そ一つの問題が擬せらるゝ場合に、先づその根底に潜在するものを正しく究明せらるべきである。これ即ち大道を得るの所以のもので、こゝに對策の根本問題がある。若しこれを度外視して行はれる場合はその目的は達せられず、只一時の糊塗手段が繰返されるに過ぎない。從來往々にしてかゝる方法が採れたかに癡はれるは遺憾である。

## 一、對策の歸屬

消極的には自己防衛、積極的には自己營利の行はれることは、今日の個人經濟生活の基礎原理ともせらるるところである。従つてその成功も失敗も當人の責任に歸せなければならぬ。殊に徹底的營利主義の行はれる商業生活において、その利害得失の責を負ふべき者がその經營者であることは云はずして明かである。然

るに近時これを社會民衆に呼びかけ、監督官廳も亦この對策に積極的援助を與へんとするに至つた。この傾向は小賣店對策の歸屬者が小賣店主以外にも存することを暗示するが如くである。而してこの見解において相反する三説がある。

その第一説は經濟政策説である。即ち今日の自由經濟組織下において小賣店及百貨店は各々の自衛的見地から對策の自由考究が許されて居る。従つてこの狀態において強存弱滅の法則は必然に行はるゝ所である。若し人爲をもつて小賣店を保護し、その法則の進展を抑制することは社會能率を減損する結果となり、經濟發展を阻害するものであり、寧ろ反對にその優れたるものを益助長することが、社會の經濟利益を醸すものであるとするのがこの説である。

その第二説は社會政策の見地において説かるゝものであつて、これに従へば、吾國の小賣業者は獨立の企業經營者として社會の中産階級を形成し、健全なる社會の中堅をもつて任ずるものである。この中産的存在はブルジョア對プロレタリアの階級闘争の中間にあつて、双方の極端に走るを牽制し、兩者抗争の緩衝地帯として、社會の健全なる發展を助けるものである。然るにその中産階級が大資本の壓迫にたえかねて、今やプロレタリアの陣營に投ずるとせば全社會は有産、無産の二大階級となり、必然にその闘争を激化するに至る。果して然らば小賣店窮迫の状態を放置することは社會福祉の見地から看過すべきでない。然らばこの中産階級保護のために社會の經濟的能率に多少の減損を

來すともまた已むを得ないとなすのがこの説の主張である。

更に第三説は社會機能説で、これは上記兩説の折衷説である。これによれば百貨店の助長を援助すべきでもなく、又此小賣店の非經濟的存在を保護すべきでもない、只小賣店主自身の覺醒により社會機能をより合理的に發揮せしむべきで、これ一つに店主各自の負ふところであるとなすのがこの説である。谷口博士「配給組織論」(三六八頁)

以上は小賣店對策の歸屬即ち第三者の立場における小賣店觀に關するものであるが、社會機能説のみは小賣店自身に關する更生の目標を示したもので、他の兩説とは別個の意義を有し、こゝに同一に取扱はるべきでない。第一説は經濟政策の見地上小賣店に關與すべからずとなし、第二説は社會政策上之を保護すべきであり、従つてその對策にも參與すべきであると主張するものである。而してこの二説の演繹的後面をみるに第一説は所謂個人經濟社會における自然の法則を説いたもので、小賣店の合理的進化を阻害せんとするものではない。寧ろ百貨店以上の機能發揮をなすことは、同説の經濟利益のために望む所である。又第二説の小賣店は保護すべきであると云ふは、只現状の劣等機構のまゝで護るの意味でなく、合理的進化に保護援助を與へんとする社會的必要を説いたもので、現に監督官廳の商業組合の強化特に共同仕入、共同陳列、商店街地區制案の如きは、その積極的援助を證明するものである。斯して兩説は機能説のみが如く小賣店を現狀

において論ずるのみならず、第一説は放置の反面的効果として、又第二説は積極的にその機能進化を期待せることを窺ひ得るものである。然るに機能説が他の二説を極めて消極的な核心をはずれたものとしてみたるは、同説が他の二説を自説と同様發展策の指標論として取扱ひたるによるもので、實は他の兩説は共に第三者として、これを保護すべきか否か所謂對策歸屬の問題に關するものであることによるものである。

然らば今日の小賣店をそのままに放任すべきか、將又保護すべきかの問題がのこる。これは今日の經濟が自由經濟から統制經濟へ進展せる社會的趨勢をみても後者を採るべき根據がある様に思はれる。先づ小賣店の社會的意義を檢討するに、小賣店は只に分散主義による商品配給機構として近作者を論じ、又前記社會政策説の如く階級闘争による社會的危機を免れせしむる反面的効果をも有するのみならず、精神、筋肉兩労働者の後進地帯として大いなる社會的意義を有するものである。この逐年増加する勤勞階級の大部分がその職を退きたる後に求むる所は比較的容易になし得る小賣業に轉身することである。こゝに所謂失業者救済の社會的施設があるとも云ひ得る。しかるに今日の如き小賣商困窮時代において、如何にしてこれらの後續準備軍を收容し得るや、これ即ち社會が小賣店を自然淘汰に放任し得ず、更に妥當なる小賣形態への轉回を計らんとする公共的根據の今一つの理由である。かゝる論據において、小賣店對策は經營者の他に社會も亦これに加擔すべきであるとなすものである。而してこの積

極的援助ありや否やは小賣店の存亡に係る重要な問題であり、先づ決すべき問題としてこゝに論じた次第である。然らば如何なる方向に進むべきかは、機能説の云はんとするところである。

## 二、對策の指標

更生策の先決問題は先づ目標を定むるにある。即ち如何なる目標に向つて、如何なる方向に小賣店を指導せんとするかは指標決定がこれである。この決定は單なる一個の主觀意思、或は理論陶酔的のものでなく、理論と實踐の歸納統一における客觀的妥當性を有するものでなければならぬ。故にかゝる指導原理が規定せらるゝ場合は一應は個人の意思や意見の如何に拘らず社會的客觀において行はるべきである。然らば如何なる方向において行はるべきかは社會機能説の説く「合理的社會機能の發揮」にある。これを現下の小賣界に結びつけて云へば、仕入、販賣、商品回轉率、金融、宣傳、經費其他經營乃至營業の全般に亘り經濟能率の増進をはかり得る小賣機構が、その合理的社會機能を發揮せしむべきものであり、更に吾國において云へば少くとも百貨店に優れるとも劣らざる小賣形態にその方向を進むることが先づ妥當なる指標と云ひ得るであらう。果して然らば今日の小賣店を如何なる方法において、この標準にまで引揚げるかについては資本の問題として大いなる疑點の存するところであるが、これ小賣店經營者の自覺如何に係る問題である。即ち次項の障害乃至は私情を捨て一つに大乗的見地にたつて、

各自の小資本をして大資本的聯系形態にまで形成することである。これをなし得ずして今日の小賣店挽回を試みるは凡そなきざるに等しい。

然るに吾國小賣店が未曾有の困窮時代に遭遇して得た對策は反百貨店運動、反産業組合運動、商權擁護運動、商業組合強化運動なるもので、これらは所謂反對運動或は自己防衛運動に過ぎないものである。抑も社會に存在する總ての機關は、其ものが當時の社會として他よりも優位にある間は、如何にこれを重壓し制限しても、その存續發展を阻害することは出来ない。これと反對にすでに社會機能を喪ふに至つた存在は、如何に奨励し現状保護をなすも、結局はそのものゝ存續を喪ふに至る。例へば機械工業の發展せる今日如何に家内工業を保護するも何れは絶滅する運命におかれて居るが如くである。これ即ち一般に唱へられる經濟原則である。かゝる見地からするも現在の吾國小賣店更生方向なるものは、誤れるも甚しきものと云はざるを得ない。それ故に大正の後期から發芽した小賣店難行時代は未だ展開せず、日暮れて途遠しの觀にたへない。

## 三、對策の阻害要素

國民性の經濟生活に及ぼす影響の大なることは、商業が超國境的な存在であるに拘はらず各國によつてその形態、内容其他特有の趣を有することによつても明かである。殊に吾國民性は建國精神、風土から傳統的に受けた現實、堅實、忍從、切實、綜合力、還元力、



感受性及個性の強い複雑且特有のもので、商業における經營、營業其他各部門に關する行動は總てこの國民性的支配を受くるものにして、商業上重要な意義を有するものである。こゝに謂ふ障害も亦對策の實行に當つて經營者自身の抱持する國民的性癖を指すものである。

先づその第一に擧ぐべきは保守的で轉換性に乏しいことである。而して小賣上の保守とは如何に他の小賣形態が生じようとも、只舊來の利潤獲得の方法を下向的忠實をもつて持續せんとするものである。尤も小賣利益は仲介勤勞として當然に酬ひらるべき商業上の特權であり、これを得ることに忠實なることは寧ろ獎勵されるべきである。然るによりよき利益効果を上げる他の方法を反省せず、徒らに從來の方法を固守し、只目前の利に眩惑され寸時も利の犧牲を厭い小利と雖もこれを追及するに汲々とし自己の將來を放任するは、細りゆく利潤と亡び行く自己の姿をそのままにして寸利を追ふに忠實なりと謂ふべきで、寧ろ日減に忠實なりと云はざるを得ない。これ即ち現實乃至は個性の強い吾國民性から派生せるもので、特に個性の強いことは自己の行爲に對する信念を嵩め保守堅持を愈々強めるものである。

第二に擧ぐべきものは吾國の小賣店が副業的に行はるゝものゝ多いことである。即ち①勤勞階級が生活の本據を他において家族をして小賣をなさせしむるもの②小賣店主が店の補強策として自己のみが他に職を求めらるもの、③卸商又は製造業者が小賣を兼營するもの

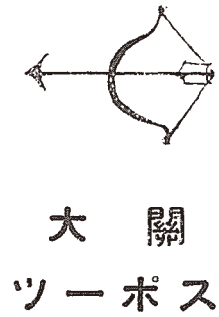
④小賣の衰退を卸又は製造業に求めこれを兼營するものである。これらの内①及び③は新に小賣を兼營する場合であり、②、④は小賣業者が他のものを兼營する場合である。而して後者の場合は小賣が主體であり、小賣を副業と看做すことを得ないであらう。併し他を相互關係において兼營し小賣を専業とせざる點においてこれも亦副業的小賣と云ひ得よう。一企業の結果を得んとするにはあらゆる角度において熟慮斷行を要するもので、殊に一業を専業とするもなほ困窮に喘ぐ今日階力の分散を原則として兼營をなすことは、兩者共に破滅に至らせしめることを前提として行ふに等しいものである。これは堅實なる吾國民性から來つた誤認にもとづくものである。現に生産者が自己製品の小賣を閉業せるに、昨今その生産能率の減損するを知り之を廢止するものゝ多きをみる。蓋し他業に投ずる資本人件費其他の營業費を本來の生産業に投じ生産能率の増進に傾注するの得策なることを確識するに至りたるによる。然るに兼業をもつて増收を得る途なりと觀念する間はおそらく小賣店の改革は困難であらう。

第三は小資本から受ける悪印象である。吾國小賣店の小資本なることは小賣店の定義とまでせられたところである。小資本が大資本に比して經濟能率の劣ることとは餘りにも明かなる事柄でこゝに云ふまでもない。こゝに述べんとするところは經濟生活において得る利潤は投資犧牲に比例するものと觀念せられて居ることである。従つて小資本なる小賣店の利潤は少額をもつて足り、これをもつて妥當なる社會利潤なりと觀念し

この觀念の潜在が小賣店を消極的、非活動的にせしめた一因として考へられる。然るにこの相當利潤の法則は金利乃至は利息生活において考へられる所謂貨幣効果に對して與へられるところのもので、商業においては投資せる貨幣力と社會機能的對價との合算利潤が寧ろ相當利益とせらるべきである。それ故に假令小資金であつても、社會機能として有用に活動し得るなればそれに對するより多くの報酬が加へられるであらう。吾小賣商人は小資本、即ち小利なることに觀念づけられ、それが日常の行動にまであらはれ、更にこの委縮作用はながき不況に遭遇して益々その度を加へるに至つた。

以上は國民性的見地において共に牽聯せる阻害要素について述べた。併し現實、堅實、切實、個性の強いことは必ずしも性癖として扱ふべきでなく、更にこれを感じ性、綜合力、還元力の強大なる吾國民性の他面を活かし前者の消極性を後者の應用的性能をもつて轉換し、今後の對策に當るべきである。

今日アメリカの小賣店が自由連鎖組織をもつて百貨店、連鎖店を壓し小賣店謳歌時代を現出せるに、吾國小賣店は今尙窮迫地帯を徘徊しつゝあり、好轉の兆候すらみるに至らざるは對策の根本問題が依然として未解決せざるにもとづくものであらう。然らば以上の根本問題の究明を前提として如何なる具體方法に據り小賣店の更生を計るべきか、これ即ち次に考究せらるべき對策の問題である。



### 陸上競技部

大阪學生 斷郊競争

二月七日

十三天橋——服部間

個人 一着 川田(關大) 38分24秒2

團體 一着 關西大學

戸上選手の外征成績

ニュージランド陸上聯盟の招聘を受けて、中央大學村社選手と共に同地に外征中の戸上研之選手は、オークランド市カーニバル大會に出場

走幅跳 一等 7米84

クライスト・チャーチ大會に出場

三段跳 一等 15米80

走幅跳 一等 7米16

走高跳 一等 1米78

の好成績にて、同選手の三段跳記録は在來ニュージランドレコードを破つた。

### 蹴球部

### 東西選抜對抗試合

二月七日 於東京神宮競技場

關西軍GRとして本學より上吉川選手出場、大いに美技を示して奮闘す

關西軍 4(3) 00 關東軍

二月十四日 於今宮中學

全大阪 5 0 關大

### 野球部

在學中は剛球投手として、先輩本田竹藏投手、並びに後輩北井正雄投手と組んで、強剛の東京諸大學チームを苦しめ、關大野球部黄金時代を實現せしめた殊勳者西村幸生選手は、今春法文學部法律科卒業と同時に、大阪タイガース職業野球團に入り、同團投手として今後活躍する事となつた。

### 應援團 (千里山)

昭和十二年度役員

總理 大山 彦一教授

團長 大塚 泰助

副團長 米丸 端穂

總務 高瀬 卓二

副總務 松本丈四郎

幹事長 森下 清

副幹事長 藤田 貫次



### 參陵會

- 副リーダー長 原田 憲二
- 會計 濱田 利雄
- 會計補 松岡 節夫
- 幹事 福谷 長治 吉岡 常夫
- 水間 通夫 松重 唯一
- 佐々木 心一
- 安田 義哲 八尾莊比吉
- 赤松 茂夫 伊達 秋夫

第二次十五回例會四一回を二月七日京都月輪方面に舉行す、降しきる雨の中を會する者十五名京阪天満橋に集合し、午前九時京都に向ふ。十時過ぎ鳥羽街道着、雨雲を衝いて直に徒歩約廿分にして東福寺を過ぎ、深草本山寺横の第八十五代仲崇天皇九條陵に參拜し、續いて今熊野町泉山の第二十一代孝明天皇後月輪東山陵に參拜し、此所で馳せ參じた先輩楠島信一兄を加へ、泉涌寺横を迂回して奥深き東山の砂利を踏みて月輪陵に參拜す、再び道を返して三十三間堂をぬけ第七十七代後白河天皇法住寺陵に參拜す。是より市電にて五條にいたる、講の中に浮き出でたる清水寺の三重の塔、えも

云はれぬ眺である、坂道を上る事數丁、汗を拭き乍ら清水寺境内に詣り茶店に於て晝食を採る、正に一時、小憩後記念撮影をなし、直ちに山道を第七十九代六條天皇清閑寺陵、第八十代高倉天皇後清閑寺陵に參拜し、再び清水寺に踵を返し參詣後小雨に蔽はれた都大路を北へ、圓山公園の景趣を賞して、第九十五代花園天皇十樂院上陵に參拜す、此の頃より小雨止み、同和氣満々の裡に此處で解散す時に二時五十分。

參加者 小林中佐、河村信一先生、可野先生 先靈楠島信一兄

上田、淺野、島田、平野、尾崎、越智、古谷、面地、澤田、田根、田坂、阪本、八十中名

### 東亞研究會

幾多の賢明なる諸先輩の絶大なる御努力に依り、今日の隆盛を見るまでに發展向上したる、吾々の東亞研究會に於ては本年二月を以つて意義ありし昭和拾壹年度の事業を終了し、本會より多くの東洋の天地に活躍を誓ふ憂國の熱血青年を送り出し、更に新學年の光輝ある使命遂行に勇猛邁進せんす。

歐洲文化華やかなりし時代は早や過ぎ去りて、今や世界の中心は亞細亞に集り

大東亞の天地に黎明は輝やく。然れども  
東洋文化の飛躍、興隆、及び進展に伴ひ  
世界注視の東亞問題は頻發してその變轉

極はまりなかりし此の一年間に、今春學  
窓を棄立つ我が先輩連の御多忙と御努力  
の跡を憶ふ時、たゞ卒業生諸兄に對して  
感謝の言あるのみ、本會殘留の生等は微  
力を全ふして御功績に副はんとす。

去る十二月専門部學部合同にて盛大な  
送別宴を道頓堀「せきぐちん」に於て開催  
卒業生諸兄の多幸なる前途を祝福した。

本年初頭に發刊の豫定なりし「關西大  
學東亞研究會誌創刊號」は豊富なる内容  
と其他種々なる事情の爲、その刊行が遅  
滞したるは申譯此の上もなきも、より一  
層の豪華さを以て四月の櫻春に刊行の筈  
なる故、大いなる期待を掛けられ度し。

本會のために常に多大な御指導を下さ  
る大田先生、與平先生、水谷先生と會員  
一同との親密の度益々深く、尙又學部專  
門部の一致協力の實を大いに上げ新舞台  
の活躍に入らんとするものである。

與平先生の支那語講座は來る四月より  
更に初歩より開講せられる事になつて居  
り、既に新役員の決定も見たので、今後  
はひたすら活躍期を待つばかりとなつた  
關西東亞學生聯盟の重要な地位を占  
むる本會は、間もなく新學年の活躍期を  
控え、その意氣や壯なるものをもつて新

事業計畫に入らんとして居る。

(専門部、石田俊天報)

### 雜誌部 (専門部一部)

現代學生の無氣力優柔不斷は、矛盾せ  
る現實社會に何等反撥を加へる事なく、  
精神内容の貧困はニヒルとデカタンスの  
パレードに脆くも敗北の慘な殘骸を曝  
し、現實妥協の退嬰的な時代思潮の波に  
乗つて一路頹廢への過程を辿る。

現代學生の充されぬものへの憧れが、  
徒らに官能的な刺戟を求め、パツシヨ  
ン  
の奔流が世紀末的な虛無主義への道を追  
ふとすれば、果してヤンガーゼネレーシ  
ョンに生きる、我等學生の意慾は何に依  
つて救はれ得るのであらうか、我等は文  
藝の分野に於てこそ、眞の活路を見出し  
得るのではなからうか。

此處に於て吾雜誌部は從來の分散せる  
文藝愛好者を募り、關大ベンクラブを組  
織し、文藝懇談會を催し、各會員の文藝  
作品を批判検討し、各種文藝品の批評を  
行ひ、各自の文藝趣味を益々高揚し以て  
文化的雰囲気醸成し、關大文化建設へ  
の第一歩を印せんとするに當り、是等主  
旨を眞に理解し支持せんとされる眞摯な  
學友諸兄の御援助を乞ふ次第である。  
尙其趣向内容に付ては一度面談の上發  
表する以て、經二小林迄申込まれたし。

### ※ 原稿募集

昭和十二年度の新春を迎へ吾雜誌部は  
先輩諸兄の光輝ある傳統をつぎ、更に關  
大文化建設への一大宿望を達せんが爲め  
當學園に於ける新興文化運動の推進力た  
らん事を期し、此處に全學友諸兄の絶大  
なる援助を仰ぎ、從來の論文偏重主義を  
打破し、學生の重大關心事たる時事問題  
を取上げ、量質兼備の文化的綜合雜誌を  
發刊せんとす。此處に諸兄の熱意ある作  
品を期待し、振つて御應募あらん事を締  
切期日、四月二十日(論文、時事問題、  
評論、創作、隨筆、コント、詩歌  
投稿先 大阪市大正區千島町四七  
(經二) 小林山太郎 宛

### 新聞部 (専門部一部)

學生報導機關として吾が新聞部は、茲  
に二五九七年の陽光を浴びて第五代幹部  
を送り、我等其の衣鉢を繼ぎ、今や事業  
企畫に眞摯なる具體策を打ち建て、其の  
實現に一路邁進する事となつた。  
就ては此度「關西大學々生新聞」と改  
題し、絢爛たる傳統に加ふるに清新の香  
高き諷刺の意氣を以て、面目一新關大學  
園の自由謳歌、自治率先而して學生社會  
の正當なる言論機關として活躍を期す次  
第である、今後各位の倍舊の御支持と御  
鞭撻の程を伏して御願致しておきます。



### 千里山法律學會

去る一月三十日(土)午後一時半より第  
二十回例會を千里山學舍第六教室に於て  
開催す。本會顧問川上敬逸助教の「國  
際法に於ける最近の動向」——或は「國  
際破局に際して國際法の動向」——と題  
する研究發表(關西大學新聞第七十一號  
に執筆されてある)あり。質疑應答の昭  
和十二年度新事業の方針を審議し、午後  
六時散會す。尙新役員は幹事長中村毅、  
幹事佐藤忠雄、同近藤二郎、同依尾勘次  
郎、同山下重彦の五名である。  
出席者——中谷、吉田、水村、川上の四先生  
外學生十四名。

- 部長兼編輯主任 (法二) 竹下 文雄
- 總務兼會計主任 (經二) 宇治原勇造
- 主 管 (經二) 森宗 信一
- 書記長兼庶務主任 (法二) 今井 盛五
- 庶務兼情報主任 (商二) 矢野 齊士
- 整 理 主 任 (商二) 古谷 寧



# 日本式卓球より國際式卓球への 轉向に就て

千里山卓球部 田村光嘉

現在我國に於て行はれてゐる卓球に日本式と國際式とがあります。日本式とは日本獨特の卓球として普及されてゐる卓球で所謂軟球の事であり國際式とは所謂硬球の事であります。

今回當部が國際式に轉向した事、並に國際式卓球に就て述べる前に卓球の起原と我國の卓球の歴史の様なものを知つて頂くのが便利だと思ひますから極く簡単に述べて見ます。

卓球の起原は西曆一八七〇年頃英國に於て王侯貴族の上流社會の人々が始めたのに端を發し英人のゼイムス・ギブと云ふ人が考案したのだと謂はれます。

我國に卓球が始めて輸入されたのは西曆一八九五年(明治二十八年)でテニスと云ふ名稱で紹介されました。此の卓球が我國に輸入されて以來眞面目に研究され競技化されて明治四十五年には公定規則が庭球に依り作られました。各

地に多數の俱樂部が組織される様になり全日本卓球界を統一する機關として大正十一年に大日本卓球協會が設立されました。

大正十五年第二回明治神宮競技より競技種目の中に加へられ、昭和二年には日華協定卓球國際規則が成り、又極東オリンピック大會のオープンゲームとして上海に於て極東卓球大會が行はれ、昭和十年十月第八回明治神宮卓球競技にも國際式が加へられ、一大發展の機運を醸成し他のスポーツの隆興と共に、スポーツ卓球として長足の進歩を遂げたのであります。

全日本學生卓球聯盟は日本卓球會制定の日本卓球規則、日本式ルールを採用して來たのであります。が、卓球も國際的進出の必要にせまられ、全關東學生卓球聯盟は去る十二月十六日國際式轉向の聲明書を發表し、全關西學生卓球聯盟は去る

一月三十一日の委員會に於て國際式に轉向する事に決し、全日本學生卓球聯盟は本年度春のシーズンから長い間採用して來た日本式卓球に訣別して國際式に轉向する事になつたのであります。聯盟の今回の轉向は我卓球界の未曾有の大革命であると云はなければなりません。

我國スポーツ界の中堅は學生であると云つても過言ではないと思ひます、今や我國運動競技界の總てが國際的水準を目指し、中には是を凌駕すると云ふ情勢にまでなつて來た。今日我卓球のみが外國と競技規則を異にしてゐる爲國外進出を阻止されてゐるのは時勢に順應せぬ事であり遺憾に思はれてゐたのであります。

全日本學生卓球界は來るべきオリンピック東京開催を控へ好期を逸す事なく何らの躊躇なく斷乎として國際式轉向に決したのであります。

過去五ヶ年間淺野、安井兩先輩より現部員塚本、坂田に到る迄全關西學生卓球聯盟常任幹事を出せる我部は昭和十一年度同様本年度も事務校として常任幹事は勿論全部員一致協力して我學生卓球界の爲盡力致して居ります。

我國に於ける國際式卓球の勢力徴々たる今日、國際式に轉向せる我々の前途は多事多難である事は明であります。然し前途には來るべき國際場裡に雄飛

せんとする遠大な希望があります。今回の國際式轉向はむしろこの希望の現れとも云へませう。

國際式轉向への第一線に立てる我千里山卓球部は一日も早く國際式に依るコート其他の設備を完備し、來る四月の合宿練習より愈々國際式轉向への第一歩を印し猛練習を開始する事に決しました。

部長飯田先生の下に全部員十六名一致團結し現在この意氣と熱とを以て、學友諸君の御期待に叛く事なく、近き將來には必ずや國際式に依る我卓球部の黄金時代の再來を約束致します。

尙卓球フアンの諸兄の爲に國際卓球ルールを簡単に紹介致します。

國際卓球ルールは昭和八年四月、日本卓球會に於て發表され昭和九年五月、日本卓球規則第二編國際ルールと稱して聲明書を發表されたものであります。

日本式と異なる主な點は、ボールが硬球である事、コートが大きくなつた事、競技方法中日本式はシングルスのみであるが、國際式はシングルス、ダブルスの兩方やること。ゲームカウントの數へ方に於て國際式は日本式の二倍即ち二十一點先取になり、日本式の一マッチ、五セット・ゲームが國際式では一マッチ、三セット・ゲームになつた事であります。ボールの重量が重くなり硬くなりましたか

ラケットも軟式のラケットでは不備な點があり、國際式のラケットはゴム張りか又はコルク張りを使用しますが、制限はありません。

コートの大きさは(コートとはテーブルの上面のことを云ふ)長さ二七四三三(九尺五分)、幅一五二四(五尺三分)、高さ七六二(二尺五寸一分)でネットの高さ一七一(五寸六分六厘)長さ一八二九(二尺三分六厘)であります。

競技方法。シングルスより申します。

試合の大體の要領は日本式と大差ありません。サイド及サーブ(若くはレンジ)のチェンジの場合は日本式と同じです(双方の得點の和が五になつた時以後五點を加へた時)但しジュニアが二〇オールになりましたからジュニア以後は一點を加ふる毎にサーブチェンジします。一ゲームの勝敗は一方が二十一點先取した時決します(日本式は十點)但し二オールの時はデュースとし更に一方が二點先取した時勝敗を決します(日本式は九オールでデュース、デュース後二オールの時デュース、アゲンとし以下之に準ず。國際式はデュース、アゲンは無い)一マッチ三ゲームとし二ゲーム先取したる時勝敗を決す(日本式は一マッチ五ゲーム、三ゲーム先取を勝とす)次にダブルスの方を簡單に申します。

ダブルスに於てもカウントの數へ方其他の規則はシングルス規則と同じであります。

國際式のテニスコートは周縁及中央を縦に幅一九(六分三厘)の白線が設けてあります、この白線はダブルスの時に必要なものであります。

シングルスと異り一組二人が各自領コートに位置し四人がコートを挟んで活動する競技ですから複雑であります。

プレーは身體の動き機敏で瞬間的の頭腦の働きが必要であります。然しそれだけ興味のある競技です。

サーブの順序及競技の順序に次の規定があります。

- 一、最初の五サーブは其の權利を持つ組の決定されたサーブに依てなされ相手方の決定されたストライカアウトに依りレシーブせらるゝものとす
- 一、第二次の五サーブは最初の五サーブのストライカアウトに依りて行はれ、最初の五サーブのサーブのパートナーに於てレシーブせらるゝものとす。
- 一、第三次の五サーブは最初の五サーブのサーブのパートナーに於て行はれ、最初の五サーブのストライカアウトのパートナーに依てレシーブせらるゝものとす。

一、第四次の五サーブは最初の五サーブのストライカアウトのパートナーに依て行はれ最初の五サーブのサーブに依りレシーブせらるゝものとす。

一、第五次の五サーブは最初の五サーブの如く行ふ而してゲームの終りまで又はスコアオール迄以上の如く行ひデュースとなりたる後はサーブとストライキングアウトとの順序は前同様に於て各プレーヤーは順次に一回宛サーブを行ふものとす。

一、サーブは正規のサーブをなしストライカアウトは正規のリターンをなしサーブのパートナーは正規クリタインをなしストライカアウトのパートナーは正規のリターンをなし以後此の順序に依り交互に正規のリターンをなすものとす(正規のリターンとはプレー中サーブされしボール又はリターンされしボールを打ちてネットを越え又は迂廻して直ちに他領コートに入る事を云ふ)

大體簡單であります、國際卓球のシングルスダブルスの大體の説明をしたと思ひます。

尙まだ、複雑な規則がありますが、専門的になり又競技中ではれば説明し難い點もありませんから、此處には省略致

します。尙國際式卓球に興味を有し研究をされる方は部に卓球手帖がありますから御遠慮なく申出下さい、何時でも差上げます、奮つて御研究下さいん事を切望致します。(十二・三・六)

## 創刊と新刊

水利關係判例集 本書は昭和二年専門部法律科出身の喜多末吉君編ずるもので、多年臺灣臺南州に於て同君が水利行政事務に従事し、當務者としての痛苦を體驗せる結果、寸暇を惜んで水に關する現行制度の一般的成文法の缺陷に伴ふ判例又は慣習の重大なる役割を痛感し、水利事務の參考資料として蒐集せる珠玉結晶編である。發行所臺灣總督府内務局内、臺灣水利協會(菊判二七七頁、定價貳圓五拾錢)

商業研究 二月九日、専門部一部商科學生有志により、商業研究會が創立され、之が機關紙として

「商業研究」がこの三月發行された。學の實化、即ち商の現象の研究並びに社會經濟現象の綜合的把握をなさしむると謂ふことをモットーにしてゐる。(非賣品、菊二倍列十頁)

昭和十一年度千里山學友會收支決算報告 (自昭和十一年一月至同十二月)

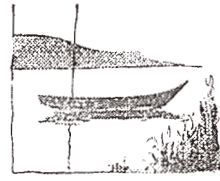
基本金之部		陸上競技部	
收	金額	摘要	金額
前年度ヨリ繰越金	六,九六八.九	陸上競技部	一,一三三.〇〇
新入生入會金	二,三〇〇.〇〇	柔道部	一,一七六.〇〇
信託預金利息	九,九〇〇.〇〇	劍道部	一,三六〇.〇〇
計	一九,一六八.九〇	庭球部	九,八〇〇.〇〇
支		蹴球部	一,一六〇.〇〇
學友會館購出金	五,〇〇〇.〇〇	ラケット部	一,一六〇.〇〇
學友會館設備費	二,〇〇〇.〇〇	水上競技部	一,一五〇.〇〇
學友會館維持費	七,〇〇〇.〇〇	講義部	五,五〇〇.〇〇
計	一四,〇〇〇.〇〇	新開部	八,七〇〇.〇〇
差引計金	五,一六八.九〇	山岳部	六,七〇〇.〇〇
		拳闘部	六,三〇〇.〇〇
		射撃部	六,五〇〇.〇〇
		拳法部	四,七〇〇.〇〇
		馬術部	四,一〇〇.〇〇
		英語會	一,六〇〇.〇〇
		佛教青年會	六,〇〇〇.〇〇
		籠球部	二,七〇〇.〇〇
		卓球部	一,一七〇.〇〇
		スキー部	三,三〇〇.〇〇
		弓道部	九,〇〇〇.〇〇
		應援團	六,〇〇〇.〇〇
		會員名簿印刷費	六,〇〇〇.〇〇
		懸賞論文賞品代	七,〇〇〇.〇〇
		大學祭費	六,〇〇〇.〇〇
		學友會館設備費	一〇,〇〇〇.〇〇
		昭和十一年度各部配當金ヨリ支出	三,一七〇.〇〇
		雜費	一〇,〇〇〇.〇〇
		計	一六,八九〇.〇〇
		差引計金	五,二七八.九〇
		次年度へ繰越金	五,一六八.九〇

昭和十一年度關西大學々友會收支決算書 (自昭和十一年一月至同十二月)

收入之部		支出之部	
項目	金額	項目	金額
一、入會金	一六,〇〇〇.〇〇	一、大學祭補助費	一,一七六.〇〇
二、會費	一八,〇〇〇.〇〇	二、校友會懇親會費	一,九〇〇.〇〇
三、雜收入	六,〇〇〇.〇〇	三、軍業費	一,〇〇〇.〇〇
四、前年度繰越金	一〇,〇〇〇.〇〇	四、補助費	一,〇〇〇.〇〇
合計	五〇,〇〇〇.〇〇	合計	五,〇〇〇.〇〇
一、入會金	一六,〇〇〇.〇〇	一、會費	一八,〇〇〇.〇〇
二、會費	一八,〇〇〇.〇〇	二、會費	一八,〇〇〇.〇〇
三、雜收入	六,〇〇〇.〇〇	三、基本金預金利息	九,九〇〇.〇〇
四、前年度繰越金	一〇,〇〇〇.〇〇	四、會費預金利息	六,〇〇〇.〇〇
合計	五〇,〇〇〇.〇〇	合計	五〇,〇〇〇.〇〇
豫算額	一六,〇〇〇.〇〇	豫算額	一六,〇〇〇.〇〇
收入額	一八,〇〇〇.〇〇	支出額	一八,〇〇〇.〇〇
超過額	二,〇〇〇.〇〇	超過額	二,〇〇〇.〇〇
不足額	〇.〇〇	不足額	〇.〇〇
備考		備考	







# 俳壇

朝 冷 選

飯森 徳秀

信州有明にて演習

兵等行く演習場は雪野なり

朝靄のたちこむ街を兵流る

柏原驛近く一茶の墓を過ぐ

此處にして雪につぶれし小屋を見る

高田城趾の夜櫻の繪葉書に

この花の咲くころ兵等渡瀧とか

藤井 専藏

山陰の旅

山陰の宿の夕餉の蟹赤し

斷岸のあとしるじると雪残る

杉本 信雄

膨みに漏れ燈を汲へり門の梅

陶椀に梅を散らせし日射しかな

緑日向梅の温さの背にしみる

下萌や田は足跡の深きまし

橋 棚葉子

觀世音夜寒の燭をたてまつる

さはがしや夜寒の敷に羽搏つもの  
たぎつ瀬に御ぞすなる獵始め  
牡丹に案内の燭のともさるゝ  
炭ついで古き想に身を倦きぬ  
ふと我に返るさびしき炭をつぐ  
日輪の没るべに低し雁の棹  
水草生ひ奏づる水となりけり  
ダンサーの感傷

經商學部 田中 保夫

遠く鳴く千鳥の聲に竿揚げぬ

## 二月 例会

二月十六日(火) 午後六時より、天六  
學舎に於て開催す、採録句左の通り

安井 龍章

燐燼焚く少年の頬に春が來た

神屋敷蒼生

北風を衝いて賀名生の梅は綻びぬ

中塚 素木

文撰の聲は氣倦るく氷雨降る

解版の女工あどけなくストープに寄る

更くる夜のベルト緊りて寒さ浸む

凍てし夜を盗人逃げて女等静めり

永幡彌壽夫

凍えたるルンペンに人等目の寒く

街裏店番うつろなるまなこ

ホンネコの赤と黄色がぬくき路  
永雨降る夜更舗道に燈を踏みぬ

大阪驛工事場所見

マンモスの機に照明の凍えたる

日の温きプラット雪の貨車來る

新住宅地風景

路正しく冬の日射に家まばら

岸 風三樓

受験待つ人らトイレットにも私語す

ひかり降る春雨受験子も見たり

受験子に官衙の鐵扉厚かりき

有田 朝冷

梅咲けり病總裁に閑を求む

政黨は寒し卓上梅は咲きぬ

## 俳壇三月例会豫告

一、日時 三月二十三日(火)午後六時

一、場所 天六學舎三階

一、兼題 「春夜」「雜詠」五句

一般の參會歡迎、出句のみにても可

有田朝冷先生出席

## 學報俳壇

## 校友各位に謹告

三月二十日卒業式當日午後五時よ  
り天六學舎集會室に於て昭和十一  
年度校友總會開催可仕候間萬障御  
繰合せ御出席被成下度此段御通知  
申上候

昭和十二年三月

## 關西大學校友會

大正十一年六月十五日創刊  
昭和十二年三月十五日印刷  
昭和十二年三月十五日發行

不許複製  
編輯兼 神屋敷 民藏  
印刷所 谷口印刷所  
發行所 關西大學學報局

關西大學  
大阪府東淀川區長柄中道

千里山學舎 大阪府市外千里山  
本部電話 吹田一〇三九  
本部電話 吹田一〇三九  
本部電話 吹田一〇三九  
本部電話 吹田一〇三九

大阪商科大学  
講師

三木純吉著

好評

# 米國有價證券法の研究

菊判上製 定價 參圓貳拾錢  
紙數四百頁 送料 拾 四 錢

本書は米國聯邦有價證券法 (Securities Act of 1933, as amended) を詳密に解説したる唯一の邦書である。而して著者は、現に大阪商科大学に於て、取引所論、投資論等を講ずる實務家出身の學者、有價證券法の解説者として、寔にその人を得たりと云はねばならぬ。我が國に於ても、有價證券の發行を制限する立法を必要とするに拘らず、未だ朝野の問題となるに至らない。本書が問題の提出者たる役割を演ずるであらうことは疑を容れないところ、之、敢へて爲政者、法曹家、實務家に本書の必讀をお奨めする所以である。

内 第一章 制定及び改正—第二章 定義—第三章 免除證券及び免  
除取引—第四章 有價證券の登録—第五章 登録書面の内容—第  
六章 目論見書—第七章 委員會の權限—第八章 民事責任—第  
九章 刑事責任—文獻—索引—附録—Securities Act of 1933  
(原文)—Form A—2 for Corporation (譯文)

大阪商科大学助教授 豊崎稔譯

好評

# ロバートソン「貨幣政策と物價」 —景氣變動論—

四六判上製 定價 壹圓貳拾錢  
紙數一六〇頁 送料 八 錢

景氣理論として代表的なものを擧げるとすれば、現在では貨幣的景氣理論を把りあげねばならぬ。而して貨幣的景氣理論中最も興味深きものは、ハイエク等の中立貨幣政策を出張する維納學派と、穩和なる安定政策を強調する劍橋學派との對立である。維納學派のハイエクの理論は勿論、劍橋學派の代表者ケインズの貨幣理論は既に邦譯せられてゐるが、ケインズの協働者であるロバートソンの景氣理論は餘り我が國では紹介せられてゐない。その原因はロバートソンの景氣理論が小冊子なるに係らず、極めて難解なる事に歸因する。しかも彼の景氣理論は、現段階の景氣政策を樹立するに際しても、甚だ大なる意義を有する。これ敢へてロバートソンの本著の譯述を、新進篤學の譯者に請うて、我が國の景氣研究家の座右に呈する所以である。

前學大央中臺河駿京東  
番八三二一八京東替振  
番八二二二田神話電

院書同大

道新田梅區北市阪大  
番二七九一三阪大  
番三三五五六北  
番番番番番番番



# 生 徒 募 集

入 學 案 內 呈

志 望 校 宛 申 込

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 三月二十五日マデ

▽入學者查

第一次募集 三月二十二、二十三日  
第二次募集 三月二十七、二十八日

## 關 西 甲 種 商 業 學 校

大阪市東淀川區長柄中通二丁目

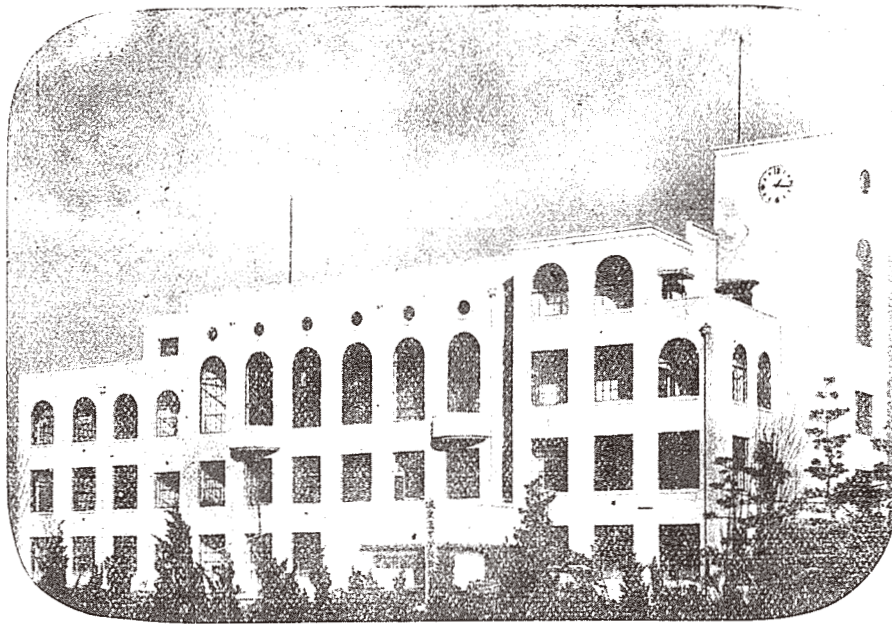
## 關 西 第 一 商 業 學 校

◎特長 夜間甲種 修業年限三年

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 三月二十四日マデ

▽入學者查 三月二十五日(夜)又ハ 二十六日(夜)



自然の風光に恵まれた交通至便の

大阪第一の教育理想郷

鐵骨鐵筋コンクリート四階建

「軍船型」 明朗校舎

大阪市外大軌小阪停留所前(上六ヨリ十分)

財團法人 大阪城東商業學校

電話小阪一六五番・七〇一番

第二本科

第一學年 尋常小學卒業 壹百名  
 第二學年 高等小學一年終了以上 若干名  
 第三學年 高等小學卒業以上 若干名  
 第四學年 中等學校三年終了以上 若干名

出願期日

第一次 三月二十一日迄  
 第二次 三月二十八日迄

【入學案内申込次第送附】

# 生徒募集

## 一、募集人員

- 第一本科(晝間) 第一學年 二〇〇名
- 第二本科(夜間) 第一學年 一〇〇名

## 二、受檢資格

- 第一本科一年、尋常小學校卒業
- 第二本科一年、高等小學校卒業

## 三、願書受付

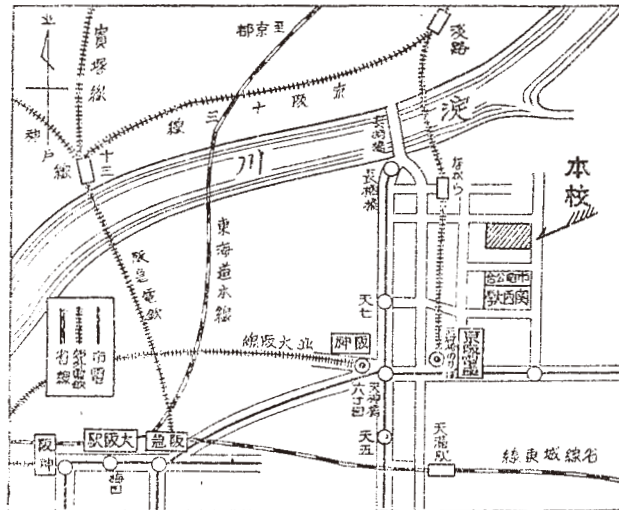
入學考查前日迄 (毎日午後八時迄)  
(日曜、五時限)

## 四、入學考查

- 第一本科 三月二十七日(土) 午前九時 筆問筆答
  - 第二本科 三月二十八日(日) 午後六時 人物考査
- 體格檢査

## 通學案内

市內 市電天神橋下北第一東入  
省線大阪天神橋滿驛  
外郊 京阪大阪長柄驛



## 文部省甲種認定

# 此花商業學校

大阪市東淀川區長柄 電堀川二九九五〇



第一本科(晝)

第一學年 優先入學制アリ

五ヶ年制 (尋卒入學)

人物考查 三月二十二、三日及二十五日  
願書受付 試験前日迄

第二本科(夜)

第一學年 優先入學制アリ

四ヶ年制 (高小卒 同程度入學)

上級各學年 若干名  
人物考查 三月二十五、六日  
願書受付 試験前日迄

文部省  
認定

北陽商業學校

大阪市東淀川區淡路町(電話北七五七五番)  
天六ヨリ新京阪電車ニテ約五分淡路下車

特色 訓育第一主義、實務學科

特典 第一(晝)、第二(夜)本科共ニ上級各學校入學資格、  
徴兵猶豫其他同種學校一切ノ特典ヲ有ス

學則ハ郵便又ハ直接學校へ

# 關西大學學生募集

## 大學豫科

第一豫科 (三年制)  
第二豫科 (二年制)

出願期間 第一豫科 四月五日迄  
第二豫科 四月八日迄

試驗期日 第一豫科 四月六日及七日  
第二豫科 四月九日及十日

## 大學部

法文學部——法律、政治、哲學、英文  
經濟學部——經濟、商業

出願期間 四月四日迄  
試驗期日 四月五日

## 專門部

第一部 (晝) 法律、經濟、商業  
第二部 (夜) 國漢、英語

出願期間 第一部 四月五日迄  
第二部 三月三十一日迄

試驗期日 第一部 四月八日 (木)  
第二部 四月三日 (祭日)

學則送呈 (郵券二錢)

豫科、學部、千里山學舍庶務課  
專門部、天六學舍庶務課

(番三二一田吹電一部學) 山里千外市阪大  
(番三六四田吹電一科豫)

舍學山里千科豫・部學

(番九三〇一川堀電) 通中柄長區川淀東市阪大

舍學六天部門專